

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有權機關  
國際事務局



A standard linear barcode representing the document's unique identifier.

(43) 国際公開日  
2013年11月14日(14.11.2013)

WIPO | PCT

(10) 国際公開番号

WO 2013/168758 A1

- (51) 國際特許分類: B01D 45/08 (2006.01) F04B 39/04 (2006.01)

(21) 國際出願番号: PCT/JP2013/063028

(22) 國際出願日: 2013 年 5 月 9 日(09.05.2013)

(25) 國際出願の言語: 日本語

(26) 國際公開の言語: 日本語

(30) 優先権データ:

  - 特願 2012-108842 2012 年 5 月 10 日(10.05.2012) JP
  - 特願 2012-148646 2012 年 7 月 2 日(02.07.2012) JP
  - 特願 2012-241233 2012 年 10 月 31 日(31.10.2012) JP
  - 特願 2012-241234 2012 年 10 月 31 日(31.10.2012) JP
  - 特願 2013-098863 2013 年 5 月 8 日(08.05.2013) JP
  - 特願 2013-098864 2013 年 5 月 8 日(08.05.2013) JP

(71) 出願人: ナブテスコオートモーティブ 株式会社 (NABTESCO AUTOMOTIVE CORPORATION) [JP/JP]; 〒1020093 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号 Tokyo (JP).

(72) 発明者: 杉尾 卓也(SUGIO, Takuya); 〒1020093 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号 ナブテスコオートモーティブ 株式会社 内 Tokyo (JP). 湊 一郎(MINATO, Ichiro); 〒1020093 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号 ナブテスコオートモーティブ 株式会社 内 Tokyo (JP).

(74) 代理人: 恩田 誠, 外(ONDA, Makoto et al.); 〒5008731 岐阜県岐阜市大宮町二丁目 12 番地 1 Gifu (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

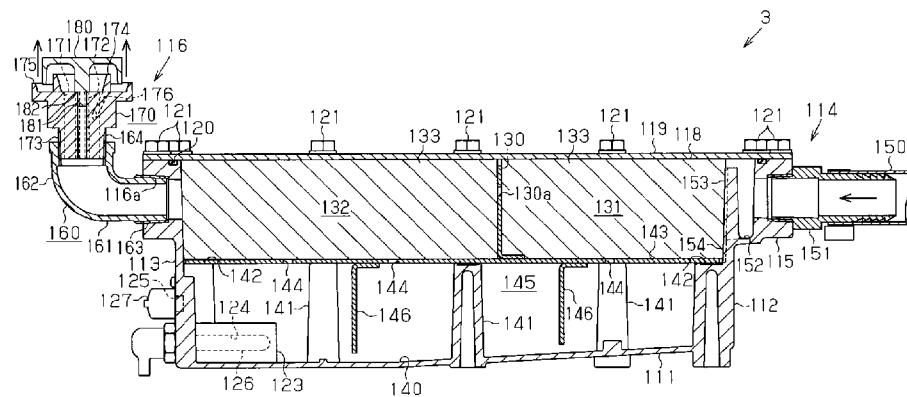
  - 國際調査報告(條約第 21 条(3))

## 添付公開書類:

### — 國際調查報告（條約第 21 条(3)）

**(54) Title:** OIL SEPARATOR

(54) 発明の名称：オイルセパレータ



**(57) Abstract:** Provided is an oil separator comprising a casing that has an inlet for air and an outlet for air, and a collision member that is provided inside the casing. Air that contains an oil component is introduced through the inlet into the casing and made to collide with the collision member so that the oil component separates from the introduced air and is recovered. The outlet opens in the horizontal direction of the casing. The oil separator is mounted to the outlet, and additionally comprises an elbow member having an L-shape that protrudes in the horizontal direction from the outlet and bends and extends upward.

(57) 要約：オイルセパレータは、空気の導入口及び空気の排出口を有する筐体と、前記筐体内に設けられた衝突材とを備え、油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し前記衝突材に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離して回収する。前記排出口は前記筐体の水平方向に開口している。前記オイルセパレータは、前記排出口に装着され、前記排出口から水平方向へ突出して上方へ曲がって伸びるL字状のエルボ部材をさらに備える。

## 明 細 書

### 発明の名称：オイルセパレータ

### 技術分野

[0001] 本発明は、機器を通過した空気に含まれる油分を分離するオイルセパレータに関する。

### 背景技術

[0002] トラック、バス、建機等の車両は、エンジンと直結したコンプレッサから送られる圧縮空気を利用してブレーキやサスペンション等のシステムを制御している。この圧縮空気には、大気中に含まれる水分やコンプレッサ内を潤滑する油分が含まれている。この水分や油分を含む圧縮空気が各システム内に侵入すると、錆の発生やゴム部材（Oリング等）の膨潤を招き作動不良の原因となる。このため、エア系統のコンプレッサの下流には、圧縮空气中の水分や油分を除去するためのエアドライヤが設けられている（例えば、特許文献1参照）。

[0003] エアドライヤ内には、フィルタや、シリカゲル及びゼオライト等の乾燥剤が設けられている。エアドライヤは、圧縮空気から水分を除去する除湿作用と、乾燥剤に吸着させた水分を取り除き外部に放出することによって乾燥剤を再生する再生作用とを行う。

[0004] ところで、乾燥剤の再生時にエアドライヤから放出される空気には水分とともに油分も含まれるので、環境負荷を考慮してエア系統のコンプレッサの下流にオイルセパレータを設けることが考えられている。

[0005] 衝突板方式のオイルセパレータは、水分や油分を含んだ空気を筐体内に設けられた複数の衝突板に衝突させることによって気液分離を行うことで、前記空気から油分を回収し、清浄エアを排出する（例えば、特許文献2）。

### 先行技術文献

### 特許文献

[0006] 特許文献1：特開平10-296038号公報

特許文献2：特開2008-2377号公報

## 発明の概要

### 発明が解決しようとする課題

- [0007] 上記のオイルセパレータはシリンダヘッドに用いられており、分離した油分をオイルセパレータの底部からシリンダヘッドに戻している。しかしながら、エア系統のコンプレッサの下流にオイルセパレータが設けられる場合、空気から分離した油分は該オイルセパレータの筐体内部に溜められることとなる。このオイルセパレータは車両に搭載されるので、車両の走行加速度の変化や車両の傾きによっては溜められている油分がオイルセパレータの排出口から外部へ漏れ出すおそれがある。そこで、油分が排出口から外部へ漏れ出すことが抑制されたオイルセパレータが求められていた。
- [0008] 本発明の目的は、油分が排出口から外部へ漏れ出すことが抑制されたオイルセパレータを提供することにある。

### 課題を解決するための手段

- [0009] 上記目的を達成するため、本発明の一態様では、空気の導入口及び空気の排出口を有する筐体と、前記筐体内に設けられた衝突材とを備えるオイルセパレータを提供する。該オイルセパレータは、油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し前記衝突材に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離して回収する。前記排出口は前記筐体の水平方向に開口している。前記オイルセパレータは、前記排出口に装着され、前記排出口から水平方向へ突出して上方へ曲がって延びるL字状のエルボ部材をさらに備える。
- [0010] 本発明の別の態様では、エアドライヤからのバージエアを導入するための導入口と清浄エアを排出するための排出口とが設けられた蓋と、鉛直方向に併設された複数の膨張室と、前記蓋に取り付けられる筐体と、前記蓋を前記筐体から着脱可能とする着脱機構と、を備えるオイルセパレータを提供する。該オイルセパレータは、前記バージエアを筐体内に流入させ、衝突材に衝突させることによって、前記バージエアから油分を分離して油分を含むドレ

ンを回収し、清浄エアを排出する。前記膨張室同士の間には、前記導入口から導入された前記パージエアを鉛直下方へ通過させる貫通孔が形成されている。

[0011] 本発明のさらに別の態様では、エアドライヤからのパージエアを導入するための導入口と清浄エアを排出するための排出口とが設けられた蓋と、鉛直方向に併設された複数の膨張室と、前記蓋に取り付けられる筐体と、前記蓋を前記筐体から着脱可能とする着脱機構と、を備えるオイルセパレータを提供する。該オイルセパレータは、前記パージエアを筐体内に流入させ、衝突材に衝突させることによって、前記パージエアから油分を分離して油分を含むドレンを回収し、清浄エアを排出する。該オイルセパレータは、回収したドレンを排出するためのドレン排出口と、前記ドレン排出口に接続されたドレンホースと、前記ドレンホースの先端部を着脱可能に取り付けられる固定部材と、をさらに備える。前記固定部材は、少なくとも前記エアドライヤのアンロード運転時に前記ドレンホースの先端部を閉蓋する。

[0012] 本発明のまたさらに別の態様では、空気の導入口及び空気の排出口を有する筐体と、前記筐体内に設けられ、前記導入口を通じて導入された空気を膨張させる膨張室と、前記膨張室と鉛直方向において連通して前記筐体内に設けられており、衝突材を収容する収容部材と、前記筐体内と前記排出口とを連通する連通部と、前記収容部材の下方に設けられたドレン溜め部と、を備えるオイルセパレータを提供する。該オイルセパレータは、エアドライヤから油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し前記衝突材に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離して回収する。前記導入口及び前記排出口は前記筐体の上部に設けられている。前記収容部材は、進入した空気を側方へ排出する。

## 図面の簡単な説明

[0013] [図1]本発明の第1の実施形態によるオイルセパレータのエア系統における設置位置を示すブロック図。

[図2]図1のオイルセパレータの外部構造を示す側面図。

[図3]図1のオイルセパレータの内部構造を示す縦断面図。

[図4]図3のエルボ部材及び液垂防止部材を示す斜視図。

[図5]図4のエルボ部材及び液垂防止部材の内部構造を示す断面図。

[図6]本発明の第2の実施形態によるオイルセパレータの取付状態及びオイルセパレータとエアドライヤとの接続状態を示す図。

[図7]オイルセパレータの導入口及び排出口の位置を示す上面図。

[図8]オイルセパレータの蓋の内部を示す下面図。

[図9]図7の9-9線に沿った断面図。

[図10]図7の10-10線に沿った断面図。

[図11]別例のオイルセパレータの着脱機構を示す下面図。

[図12]別例のオイルセパレータの着脱機構を示す断面図。

[図13]別例のオイルセパレータの下部の構造を示す断面図。

[図14]本発明の第3の実施形態によるオイルセパレータの取付状態及びオイルセパレータとエアドライヤとの接続状態を示す図。

[図15]オイルセパレータの導入口及び排出口の位置を示す上面図。

[図16]オイルセパレータの蓋の内部を示す下面図。

[図17]図15の17-17線に沿った断面図。

[図18]図15の18-18線に沿った断面図。

[図19]ドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造を示す断面図。

[図20]ドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造を示す断面図。

[図21]本発明の第4の実施形態のドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造を示す断面図。

[図22]本発明の第5の実施形態のドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造を示す側面図。

[図23]ドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造を示す断面図。

[図24]別例のドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造を示す断面図。

[図25]別例のドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造を示す断面図。

。

[図26]別例のドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造を示す断面図

。

[図27]本発明の第6の実施形態によるオイルセパレータとエアドライヤとの接続状態を示す図。

[図28]オイルセパレータの取付状態を示す図。

[図29]オイルセパレータの導入口及び排出口の位置を示す上面図。

[図30]オイルセパレータの蓋の内部を示す下面斜視図。

[図31]図29の31-31線に沿った断面図。

[図32]本発明の第7の実施形態によるオイルセパレータの取付状態を示す斜視図。

[図33]オイルセパレータの取付状態を示す図。

[図34]エアドライヤの排出口に対する接続ホースの接続状態を示す斜視図。

[図35]エアドライヤの排出口に対する接続ホースの接続構造を示す分解斜視図。

[図36]本発明の第8の実施形態によるオイルセパレータの構造を示す図。

[図37]オイルセパレータの排出口に取り付けられる排気音低減部材の断面図

。

## 発明を実施するための形態

### [0014] (第1の実施形態)

以下、図1～図5を参照して、オイルセパレータをエアドライヤの排気系統に具体化した第1の実施形態について説明する。

[0015] 図1に示されるように、トラック、バス、建機等の車両は、コンプレッサ1から送られる圧縮空気を利用してブレーキやサスペンション等のシステムを制御している。このため、エア系統のコンプレッサ1の下流には、圧縮空気中の油水分を除去し、乾燥された空気を提供するためのエアドライヤ2が設けられている。エアドライヤ2内には、乾燥剤が設けられている。エアドライヤ2は、圧縮空気から油水分を除去する除湿作用と、乾燥剤に吸着させ

た油水分を取り除き外部に放出することによって乾燥剤を再生する再生作用とを行う。

- [0016] 本実施形態では、乾燥剤の再生時にエアドライヤ2から放出される空気（バージエア）には水分とともに油分も含まれるので、環境負荷を考慮してエア系統のコンプレッサ1の下流にオイルセパレータ3を設ける。特に、オイルセパレータ3は、エアドライヤ2の排気系統に設けられ、エアドライヤ2内の乾燥剤を再生する際に排出されるバージエアから油水分を分離して回収する。
- [0017] オイルセパレータ3は衝突板方式のオイルセパレータであり、その筐体内には、油水分を含んだ空気が衝突する複数の衝突材が設けられている。この衝突方式のオイルセパレータ3は、油水分を含んだ空気を衝突材に衝突させて気液分離を行うことによって空気から油分を回収し、清浄エアを排出する。空気から分離された油分と水分とを含む液体を以下ではドレンと記載する。
- [0018] 図2に示されるように、オイルセパレータ3は、水平方向に延出した直方体状の筐体111を備えている。筐体111の長手方向の対向する正面112と背面113とには、導入口114と排出口116とがそれぞれ形成されている。すなわち、図2では、右側から左側へ空気がオイルセパレータ3を通過する。
- [0019] 図3に示されるように、筐体111の底面140には、ドレン連通板143を支持する支持部材（支持柱141、段差部142）が複数設けられている。ドレン連通板143は、複数の支持柱141と複数の段差部142によって筐体111内に架設されている。筐体111内のドレン連通板143の上方部分は、導入口114から導入された空気を通過させる膨張室として機能する。一方、筐体111内のドレン連通板143の下方部分は、膨張室で空気から分離した油水分（ドレン）を溜めるドレン溜め部145として機能する。ドレン溜め部145は、ドレンをドレン連通板143の下面まで溜めることができる。

[0020] ドレン連通板143の上面の導入口114と排出口116との間の中央には、板状の隔壁130が取り付けられている。隔壁130の上部には、オリフィス孔130aが一箇所形成されている。この隔壁130は、オリフィス孔130aによってオリフィスとして機能する。筐体111内のドレン連通板143の上方部分は、この隔壁130によって、導入口114寄りの一次膨張室131と、排出口116寄りの二次膨張室132とに水平方向において区画されている。二次膨張室132の容積は、一次膨張室131の容積よりも大きい。このため、一次膨張室131よりも二次膨張室132において飽和蒸気圧がさらに低下する。そのため油水分が凝集し易くなり、油水分の粒子の質量が増加して衝突材に衝突し易くなる。一次膨張室131と二次膨張室132とには、ウレタンフォーム（スポンジ等）133がそれぞれ設置されている。導入口114から導入された空気は、ウレタンフォーム133に衝突し、これによって空気から油水分が分離される。すなわち、ウレタンフォーム133は、空気に含まれる油水分を捕獲する。ウレタンフォーム133が衝突材に相当する。

[0021] ドレン連通板143には、一次膨張室131と二次膨張室132において分離された油水分をドレン溜め部145に通過させるための複数のドレン連通孔144が形成されている。ドレン連通孔144は、各膨張室131、132に対して少なくとも1つ形成されている。ウレタンフォーム133に衝突することによって空気から分離された油水分は、ドレン連通板143の上面を流れていずれかのドレン連通孔144からドレン溜め部145に落下する。

[0022] ドレン連通板143の下面には、ドレン溜め部145に溜まったドレンの流れを規制する2枚のバッフル板146が取り付けられている。バッフル板146は、幅方向に延出している。バッフル板146は、ドレン溜め部145に溜まったドレンが車両の加速度の変化によって動くことを規制することによって、ドレンの跳ね上げを抑制する。

[0023] また、筐体111の上面には開口部118が形成されている。開口部11

8は、長方形形状の蓋119によって閉蓋されている。開口部118の上面には開口部118の全周に亘ってOリング120が設置され、開口部118と蓋119とにOリング120が挟まれている。蓋119と筐体111とは、複数のボルト121とナット122とによって締め付け固定されている。蓋119は、筐体111内に収容されたウレタンフォーム133等の移動を規制する。

[0024] 筐体111内の排出口116寄りの底面140には、加熱手段としてのヒータ126を収容するための収容部123が設けられている。収容部123には、筐体111の背面113に開口し、ヒータ126を挿入するための挿入部124が形成されている。ヒータ126は、円柱状であって、背面113から収容部123に挿入されている。ヒータ126は、電源に接続されている。

[0025] 筐体111の背面113の挿入部124の上方には、サーモスタット127を取り付ける取付穴125が形成されている。サーモスタット127は、取付穴125に取り付けられ、電源とヒータ126とに接続されている。サーモスタット127は、ドレン溜め部145の温度を検出して、検出した温度に基づきヒータ126の加熱を制御する。ヒータ126によってドレン溜め部145を加熱することによって、ドレン溜め部145の底面に溜まったドレンに含まれる水分は極力蒸発させられるので、高い濃度で油分を含むドレンが生成する。

[0026] 筐体111の正面112の上部には、筐体111の流路断面積よりも小さい流路断面積を有する導入部115が形成されている。導入口114は、この導入部115に形成されている。導入口114の先端には、円筒状の取付部材151が固定されている。取付部材151の先端には、エアドライヤ2に接続されたホース150の先端が接続されている。導入部115の正面には、筐体111内から導入口114へのドレンの逆流を規制する規制板153が設けられている。規制板153は、導入部115の内部底面152から導入部115内に立設されている。内部底面152は、ドレン連通板143

の上面よりも上方に位置している。よって、導入部 115 の内端部には、ドレン連通板 143 に対して段差を形成する段差部 154 が設けられている。この段差部 154 の高さによってドレンの逆流を規制することができる。また、車両の加速度の変化や振動によって跳ね上げられたドレンが導入口 114 に直接入ることを規制板 153 によって規制することができる。

[0027] 排出口 116 には、排出口 116 から水平方向へ突出して上方へ曲がって延びる L 字状のエルボ部材 160 が取り付けられている。エルボ部材 160 の基端は排出口 116 に螺着されている。さらに、エルボ部材 160 の先端には、液垂を防止する円筒状の液垂防止部材 170 が取り付けられている。液垂防止部材 170 の基端はエルボ部材 160 の先端に螺着されている。液垂防止部材 170 の先端には、異物の浸入を防止する有底円筒状のカバー 180 が取り付けられている。

[0028] 図4及び図5に示されるように、エルボ部材 160 は、水平方向に延びる水平部 161 と、水平部 161 に連続して垂直方向に延びる垂直部 162 とを備えている。エルボ部材 160 の基端部には、排出口 116 の雌螺子部 116a に螺着される雄螺子部 163 が形成されている。雄螺子部 163 は、雄螺子部 163 が雌螺子部 116a に螺着される際、エルボ部材 160 の先端が上方に向く位置で雄螺子部 163 及び雌螺子部 116a の間の締結が止まるように形成されている。エルボ部材 160 の先端部には、液垂防止部材 170 が螺着される雌螺子部 164 が形成されている。排出口 116 からエルボ部材 160 内にドレンが流れ込んだ際には、垂直部 162 によってドレンが外部に流れ出すことが抑制される。

[0029] 液垂防止部材 170 の内部には、基端と先端とを繋ぐ貫通孔 171 が形成されている。貫通孔 171 には、流路を塞ぐ大きさの異物が貫通孔 171 に進入することを防止するために4枚の区画板 172 が設けられている。区画板 172 は、液垂防止部材 170 において周方向に等間隔で配置され、軸方向に延びている。貫通孔 171 の中心には、円筒部 173 が形成されている。各区画板 172 は円筒部 173 に接続している。液垂防止部材 170 の基

端部には、エルボ部材160の雌螺子部164に螺着される雄螺子部174が形成されている。液垂防止部材170の先端の開口部175の側面には、開口部175から垂れた液体を受ける液垂受部176が全周に亘って形成されている。この液垂受部176の底部には、液垂受部176が受けた液体を貫通孔171に戻す戻し部としての戻し孔177が形成されている。戻し孔177は、液垂受部176から貫通孔171まで連通している。よって、液垂受部176に垂れた液体は、戻し孔177を介してエルボ部材160へ戻ることができる。

[0030] カバー180の内側には、液垂防止部材170の円筒部173に差しこまれることの可能な円柱状の挿込部181が突設されている。挿込部181は段差部182を有する。段差部182は、液垂防止部材170に対するカバー180の挿込位置を設定する。円柱状の挿込部181が円筒部173に差しこまれた状態において、カバー180は、液垂防止部材170の開口部175を覆っている。カバー180の外径は、液垂受部176の内径よりも小さい。よって、液垂防止部材170を通過した清浄エアは、液垂防止部材170の開口部175とカバー180の内面との間を通過して外部に排出される。

[0031] 次に、前述のオイルセパレータ3の作用について説明する。

エアドライヤ2から排出されたパージエアがオイルセパレータ3に導入される。パージエアは、油水分を含む空気である。

[0032] 導入口114から一次膨張室131内に導入された空気は、ウレタンフォーム133によって油水分を捕獲されながらウレタンフォーム133を通過する。このとき、ウレタンフォーム133に衝突した油水分が空気から分離される。ウレタンフォーム133によって捕獲された水分と油分とを含むドレンは、ウレタンフォーム133内を伝って移動してドレン連通板143の上面に達し、ドレン連通板143に形成されたドレン連通孔144からドレン溜め部145に落下して、ドレン溜め部145に溜まる。

[0033] 一次膨張室131のウレタンフォーム133を通過した空気は、隔壁13

0のオリフィス孔130aに向かいオリフィス孔130aを通過する。このとき、隔壁130に衝突した油水分が空気から分離される。隔壁130に衝突して分離されたドレンは、隔壁130を伝って移動してドレン連通板143の上面に達し、ドレン連通板143に形成されたドレン連通孔144からドレン溜め部145に落下して、ドレン溜め部145に溜まる。

- [0034] 隔壁130のオリフィス孔130aを通過した空気は、二次膨張室132のウレタンフォーム133によって油水分を捕獲されながらウレタンフォーム133を通過する。このとき、ウレタンフォーム133に衝突した油水分が空気から分離される。ウレタンフォーム133によって捕獲された水分と油分とを含むドレンは、ウレタンフォーム133内を伝って移動してドレン連通板143の上面に達し、ドレン連通板143に形成されたドレン連通孔144からドレン溜め部145に落下して、ドレン溜め部145に溜まる。
- [0035] 二次膨張室132のウレタンフォーム133を通過した空気は、油分を含まない清浄エアとなってエルボ部材160と液垂防止部材170とカバー180とを通過して排出口116から外部に排出される。
- [0036] ドレン溜め部145に溜まったドレンは、ヒータ126によって加熱される。これによってドレン内の水分が蒸発させられる。高い濃度で油分を含むドレンがドレン排出口117から排出されることができる。
- [0037] オイルセパレータ3には、車両走行時の振動が伝わると。また、オイルセパレータ3は、車両が傾くのと同じように傾く。このため、ドレン溜め部145に溜まったドレンは、車両の挙動によって影響を受ける。本実施形態のオイルセパレータ3では、導入部115に規制板153を設けるとともに、段差部154を設けたので、車両の走行加速度の変化や車両の傾きによってドレンが筐体111内から導入口114へ向かって流れてきたとしても、段差部154と規制板153とによって導入口114へのドレンの流れ込みが規制される。また、車両の走行加速度の変化によってドレンが筐体111の長手方向に移動しようとしても、バッフル板146によってドレンの移動が規制される。よって、ドレンの移動が抑制されることによって、ドレンの液

面の変化が少なくなるので、筐体111内から導入口114へのドレンの流れ込みが抑制されるとともに、ドレンが筐体111の内壁に衝突することによる跳ね上げを抑制することができる。なお、規制板153は、導入口114の正面にのみ形成され、側方部分は開放しているので、ドレンの導入口114への流れ込みを規制しながら、空気の導入量を確保している。

[0038] 本実施形態のオイルセパレータ3では、排出口116にエルボ部材160及び液垂防止部材170が設けられている。このため、車両の走行加速度の変化や車両の傾きによってドレンが筐体111内から排出口116に流れ込んだとしても、エルボ部材160によってドレンを溜めることができるので、ドレンが外部に漏れ出すことを抑制することができる。また、エルボ部材160を通過したドレンが液垂防止部材170の先端から垂れ出したとしても液垂受部176がドレンを受け、受けたドレンをエルボ部材160内に戻すことができる。よって、ドレンが排出口116から漏れ出すことを抑制することができる。

[0039] 以上、第1の実施形態によれば、以下の利点を得ることができる。

(1) 水平方向に開口した排出口116にエルボ部材160を設けた。このため、車両の走行加速度の変化や車両の傾きによって油分を含むドレンが筐体111内から排出口116に流れ込んだとしても、エルボ部材160によってドレンを溜めることができるので、ドレンが排出口116から外部に漏れ出すことを抑制することができる。

[0040] (2) エルボ部材160の先端に液垂防止部材170を設けた。このため、液垂防止部材170の先端から油分を含むドレンが垂れ出したとしても液垂受部176がドレンを受け、受けたドレンをエルボ部材160内に戻すことができる。よって、ドレンが排出口116から漏れ出すことを更に抑制することができる。

[0041] なお、上記第1の実施形態は、これを適宜変更した以下の形態にて実施することができる。

- ・液垂防止部材170によって異物の侵入を抑制することができるならば

、カバー180を省略してもよい。

[0042] · エルボ部材160によってドレンの漏れ出しを十分に抑制することができるならば、液垂防止部材170を省略してもよい。

· 第1の実施形態では、ドレン連通板143の上面と導入部115の内部底面152との高さが異なる段差部154を設けたが、段差部154を省略してもよい。

[0043] · 第1の実施形態では、筐体111の開口部118と蓋119との間にOリング120を設けたが、Oリング120を省略してもよい。なお、筐体111の開口部118と蓋119との間において密閉が保たれることが望ましい。

[0044] · 第1の実施形態では、蓋119によってウレタンフォーム133の移動を規制した。しかしながら、ウレタンフォーム133が固定されていれば、蓋119によって移動を規制しなくしてもよい。

[0045] · 第1の実施形態では、一次膨張室131と二次膨張室132とにウレタンフォーム133を設置したが、エアドライヤ2（コンプレッサ1）から排出される油水分の量によって、ウレタンフォーム133を変更したり、一部を省略したりしてもよい。

[0046] · 第1の実施形態では、ヒータ126によってドレン溜め部145を加熱したが、ドレン溜め部145に溜められたドレン自体を直接加熱してもよい。この場合、正確な温度制御を行うために、サーモスタッフ127を筐体111の内壁に設置するのが望ましい。このようにすれば、ヒータ126からドレンへの熱伝達が高くなるので、ドレンを間接的に加熱するよりもドレンを効率良く加熱することができる。

[0047] · ヒータ126の数量は必要に応じて変更可能である。

· 第1の実施形態では、オイルセパレータ3をエア系統のコンプレッサ1の下流であるエアドライヤ2の排気系統に設けた。しかしながら、オイルセパレータ3をエア系統のコンプレッサ1の下流であってエアドライヤ2の上流に設けてもよい。このようにすれば、コンプレッサ1の潤滑油等が含まれ

る空気から油分を分離して、清浄エアをエアドライヤ2に供給することができる。よって、エアドライヤ2に設けられる乾燥剤が油分により劣化することを抑制できる。

[0048] (第2の実施形態)

以下、図6～図10を参照して、オイルセパレータの第2の実施形態について説明する。

[0049] 図6に示されるように、エアドライヤ2は、鉛直上方が閉じた有底円筒状のケース21と、当該ケース21の開口部を閉蓋するとともにケース21を支持する支持部材22とを備えている。支持部材22の下部には、乾燥剤の再生時にバージエアを排出するバージエア排出口23が形成されている。バージエア排出口23には、接続ホース25が接続されるバージエア排出カバー24が取り付けられている。接続ホース25は、オイルセパレータ3に接続されている。なお、エアドライヤ2の支持部材22には、コンプレッサ1で圧縮された圧縮空気を導入する導入口(図示略)が設けられるとともに、乾燥された圧縮空気を排出する排出口(図示略)が設けられている。

[0050] オイルセパレータ3は、鉛直方向に延出した有底円筒状の筐体としてのケース31と、当該ケース31の開口部を閉蓋する蓋32とを備えている。ケース31の底部31aには、溜まったドレンを排出するためのドレン排出口33が設けられている。ドレン排出口33には、ドレンを取り出す際に使用するドレンホース34が接続されている。蓋32には、接続ホース25を通してエアドライヤ2からのバージエアを導入するための導入口35と、油分を分離した清浄エアを排出するための排出口40とが別々に形成されている。導入口35と接続ホース25とは、連結部材27によって接続されている。

[0051] オイルセパレータ3の蓋32には、取付部材37が一体に蓋32に対して立設されている。取付部材37は、ボルトによってシャーシ38に固定されている。

ドレンホース34の先端部は、車両のシャーシ38等に固定された支持部

材90に着脱可能に取り付けられている。すなわち、支持部材90には、固定部材91が固定されている。この固定部材91の下端部には、ドレンホース34の先端部をワンタッチで取り付け可能なワンタッチカプラ92が固定されている。ドレンホース34は、ドレンホース34の先端部をワンタッチカプラ92に挿入することによって固定部材91に固定され、ワンタッチカプラ92を操作することによって固定部材91から取り外せる。ドレンホース34の先端部は、該先端部に形成された開口部が鉛直方向上向きに開口するように、固定部材91に装着される。

[0052] オイルセパレータ3の排出口40には、水平方向から鉛直上方へ曲がって伸びるエルボ部材60が螺着されている。エルボ部材60の先端には、液垂防止部材70が取り付けられるとともに、ごみ等の侵入を防ぐカバー80が取り付けられている。

[0053] 図7に示されるように、蓋32には、導入口35と排出口40とが同一方向（図中右側）に開口している。導入口35と排出口40とは、水平方向における面にそれぞれ設けられている。導入口35には、連結部材27を介して接続ホース25が接続されている。排出口40には、エルボ部材60が接続されている。つまり、連結部材27とエルボ部材60とが併設されている。

[0054] 図8に示されるように、蓋32は、鉛直上方が閉じた有底円筒状である。蓋32の導入口35の近傍の内壁には、導入口35から導入されたページエアの進行方向に対して直交するよう2枚の邪魔板46が立設されている。蓋32の内部空間は、導入口35から導入されたページエアを膨張させる第1膨張室45として機能する。蓋32には、ケース31内から排出口40に連通する連通部32aが形成されている。

[0055] 図9及び図10に示されるように、ケース31と蓋32との間には、ケース31を閉蓋するとともに、蓋32の開口部を閉蓋する円盤状のカバー47が設けられている。カバー47は、ケース31と一緒に蓋32にボルト36によって締結されている。すなわち、蓋32に設けられたフランジ部32b

に形成されたねじ孔32cにボルト36が締結される。ボルト36とねじ孔32cとが着脱機構として機能する。また、ケース31に設けられたフランジ部31bに形成された貫通孔にボルト36の螺子部が貫通される。カバー47には、ボルト36のねじ部が貫通する貫通孔が形成されている。よって、ケース31のフランジ部31bの貫通孔とカバー47のフランジ部47aの貫通孔とにボルト36のねじ部を貫通させて、蓋32のフランジ部32bのねじ孔32cにボルト36を螺着することで、蓋32とカバー47とケース31とが締結されている。ケース31は、ボルト36をねじ孔32cから外すことで蓋32から取り外すことができる。カバー47には、ケース31内から排出口40へ連通する連通孔47cが形成されている。

[0056] 蓋32とカバー47とによって形成された空間が第1膨張室45として機能する。カバー47には、鉛直上方が閉じた有底円筒状の収容部材48がボルト39によって固定されている。収容部材48は、スポンジ等のウレタンフォーム50を収容する。なお、ウレタンフォーム50が衝突材として機能する。収容部材48の上端縁部と下端縁部とには、フランジ部48aとフランジ部48bとが形成されている。収容部材48の上端縁部に形成されたフランジ部48aにボルト39が貫通されて、収容部材48がカバー47に締結されている。カバー47と収容部材48の上面とによって形成された空間が第2膨張室51として機能する。カバー47には、第1膨張室45を第2膨張室51に連通させる複数の貫通孔47bが形成されている。収容部材48の上底部49の中央部分には、複数の貫通孔49aが形成されている。カバー47の貫通孔47bと収容部材48の上底部49の貫通孔49aとは対向しない位置に形成されている。収容部材48の側面の下端部側には、複数の貫通孔48cが径方向に間隔をおいて形成されている。

[0057] 収容部材48の下端縁部に形成されたフランジ部48bには、円盤状の支持蓋52がねじ53によって固定されている。支持蓋52は、収容部材48内に収容されたウレタンフォーム50を支持する。支持蓋52の内径は、ケース31の内径とほぼ同じである。収容部材48の上底部49と支持蓋52

とによって形成された空間が第3膨張室59として機能する。支持蓋52には、ウレタンフォーム50によって除去された油水分を落下させる複数の貫通孔52aが形成されている。よって、ケース31内の下部がドレン溜め部54として機能する。

[0058] ドレン溜め部54には、溜まったドレンを加熱して、ドレン中の水分を蒸発させるための加熱装置としてのヒータ55が設置されている。ヒータ55は、ケース31の側面に形成された挿入孔56からケース31内に挿入されている。ヒータ55は、ドレン溜め部54に溜まったドレンを直接加熱する。ヒータ55の加熱は、図示しないサーモスタッフによって制御される。

[0059] 次に、前述のオイルセパレータ3の作用について説明する。

図6に示されるように、エアドライヤ2から排出されたバージエアがオイルセパレータ3に導入される。バージエアは、油水分を含む空気である。

[0060] 図8に示されるように、導入口35から導入されたバージエアは、邪魔板46に衝突して邪魔板46に沿ってオイルセパレータ3内に導入され、第1膨張室45内で膨張する。

図9に示されるように、第1膨張室45内で膨張した空気は、カバー47に形成された貫通孔47bを介して第2膨張室51に進入する。第2膨張室51内で膨張した空気は、収容部材48の上底部49の貫通孔49aを介して第3膨張室59内に進入する。このとき、ウレタンフォーム50に衝突した油水分が空気から分離される。ウレタンフォーム50によって捕獲された水分と油分とを含むドレンは、ウレタンフォーム50内を伝って移動する。このドレンが支持蓋52の上面に達し、支持蓋52の貫通孔52aからドレン溜め部54に落下して、ドレン溜め部54に溜まる。ドレン溜め部54に溜まったドレンは、ドレン排出口33からドレンホース34内に進入する。ドレン溜め部54に溜まったドレンは、ヒータ55によって加熱される。これによって、ドレン内の水分が蒸発させられる。

[0061] ところで、ドレンホース34の先端部を固定部材91から取り外すと、大気が固定部材91内に流入して、ドレンホース34内のドレンがドレン溜め

部54のドレンと同じ高さに位置する。よって、ドレンホース34内のドレンを視認することによって、ドレン溜め部54のドレンの量を確認することができる。

- [0062] 一方、図10に示されるように、収容部材48の上底部49の貫通孔49aから第3膨張室59内に進入して油水分が分離された空気は、収容部材48の側面の貫通孔48cからケース31内に進入する。ケース31内に進入した空気は、カバー47の連通孔47cと蓋32の連通部32aとを通過して排出口40からエルボ部材60に流入して大気に排出される。よって、ケース31内に進入した空気は、ドレン溜め部54のドレンにほとんど触れることなく、排出口40から排出される。排出口40から排出される空気は、油分を含まない清浄エアである。
- [0063] ドレン溜め部54に溜まったドレンを排出する際には、ワンタッチカプラ92を操作することによってドレンホース34の先端部をワンタッチカプラ92から取り外して、ドレンホース34の先端部をドレン溜め部54のドレンの水面よりも低くする。これによって、ドレン溜め部54からドレンを排出できる。
- [0064] ケース31内を洗浄する際や衝突材としてのウレタンフォーム50を交換する際には、ボルト36をねじ孔32cから外すことによって、蓋32からケース31とカバー47を取り外す。取り外したケース31とカバー47とを洗浄することができる。また、収容部材48に支持蓋52を固定しているねじ53を外し、ウレタンフォーム50を収容部材48内から取り出し、ウレタンフォーム50を交換する。交換後には、ねじ53によって支持蓋52を収容部材48に固定し、ボルト36を蓋32のねじ孔32cに締結することによって、蓋32にケース31とカバー47を取り付ける。
- [0065] 以上、第2の実施形態によれば、上記(1)、(2)の利点に加え、以下の利点を得ることができる。

(3) オイルセパレータ3の筐体としてのケース31には分離された油分が水分とともにドレンとして溜まるので、筐体内の洗浄や衝突材の交換を定

期的に行う必要がある。オイルセパレータ3には、導入口35と排出口40とが蓋32に設けられ、導入口35からケース31内に導入されたページエアが鉛直下方へ複数の膨張室45, 51, 59を通過して排出口40から清浄エアが排出される。着脱機構としてのボルト36とねじ孔32cとによってケース31を蓋32から取り外したり、取り付けたりできる。このため、ケース31を蓋32から取り外すことで筐体を容易に分離することができる。

[0066] (4) 導入口35と排出口40とが蓋32の水平方向の面にそれぞれ設けられる。このため、ケース31には導入口35や排出口40が設けられないで、蓋32からケース31を取り外す際にケース31に接続された管等がなく取り外しが容易である。また、蓋32の鉛直方向において上面や底面に管を接続することができないので、鉛直方向の長さを抑制することができる。

[0067] (5) ケース31の下部に設けられた挿入孔56からヒータ55が挿入されて、ヒータ55がドレンを直接加熱する。このため、ドレンに含まれる水分を蒸発させて、ドレンの量を減らすことができる。これによって、ケース31を蓋32から取り外す回数を抑制でき、着脱機構の耐用期間を長くできる。また、ヒータ55からドレンへの熱伝達が高く、ドレンを間接的に加熱するよりも効率良く加熱することができる。

[0068] なお、上記第2の実施形態は、これを適宜変更した以下の形態にて実施することができる。

・上記第2の実施形態では、着脱機構としてねじ孔32cにボルト36を締結したが、他の着脱機構を採用してもよい。例えば、図11に示されるように、蓋32のフランジ部32bとケース31のフランジ部31bとを挟み込んで内径側へ締め付けるクランプリング100を着脱機構として採用してもよい。クランプリング100は、フランジ部32b, 31bを挟み込む断面U字状のリング101と、リング101の締付部102を締め付けるボルト103、ナット104とを備えている。クランプリング100を採用すれば、ボルト103を回転させればよいので、容易に着脱できる。また、図1

2に示されるように、凹凸嵌合構造を着脱機構として採用してもよい。ケース31のフランジ部31bに代えてケース31の内側に突出する凸部105を周方向に沿って設け、蓋32のフランジ部32bに代えて凹部106を設ける。ケース31を蓋32に向かって押し付けて、蓋32の凹部106にケース31の凸部105を嵌合させる。なお、ケース31に凹部を設け、蓋32に凸部を設けてもよい。凹凸嵌合を採用すれば、嵌合させるだけでケース31を蓋32に取り付けられるので、容易に着脱できる。また、ケース31の蓋32に対する回転を防止する止めねじを設けてもよい。

[0069] · 上記第2の実施形態では、ヒータ55を挿入孔56からドレン溜め部54に挿入して、ドレンを直接加熱したが、図13に示されるように、ケース31にヒータ55を収容する収容部57を設けて、ケース31を加熱してもよい。このようにすれば、ドレンに含まれる水分を蒸発させて、ドレンの量を減らして、ケースを蓋から取り外す回数を抑制でき、着脱機構の耐用期間を長くできる。また、ヒータ55がドレンに触れないので、ドレンによってヒータが劣化することを抑制することができる。

[0070] · 上記第2の実施形態では、導入口35と排出口40とを蓋32の水平方向における面にそれぞれ設けたが、導入口35と排出口40とを蓋32の上部等の鉛直方向の面に設けてもよい。

[0071] · 上記第2の実施形態では、ケース31のドレン排出口33にドレンホース34を接続したが、ドレンホース34を省略して、ドレン排出口33から直接排出してもよい。この場合、ドレン排出口33にドレン流出抑制部材を設ける。

[0072] · 上記第2の実施形態では、第1膨張室45と第2膨張室51と第3膨張室59とをオイルセパレータ3に設けたが、第1膨張室45と第2膨張室51と第3膨張室59との少なくとも1つにしてもよい。

[0073] · 上記第2の実施形態では、ドレンホース34に目盛りを設けてもよい。  
· 上記第2の実施形態では、ウレタンフォーム50の上流や下流、膨張室45, 51内に不織布フィルタ等の部材を配置してもよい。このようにすれ

ば、オイル成分の除去率を向上させることができる。さらに、不織布フィルタ等の部材に静電気を帯びさせててもよい。このようにすれば、オイル成分の除去率を更に向上させることができる。

[0074] ・上記第2の実施形態では、衝突材としてウレタンフォーム50を採用したが、クラッシュドアルミ等の他の部材を採用してもよい。

(第3の実施形態)

以下、図14～図20を参照して、オイルセパレータの第3の実施形態について説明する。

[0075] 図14に示されるように、ドレンホース34の先端部は、車両のシャーシ38等に固定された支持部材90に着脱可能に取り付けられている。すなわち、支持部材90には、固定部材91が固定されている。この固定部材91の下端部には、ドレンホース34の先端部をワンタッチで取り付け可能なワンタッチカプラ92が固定されている。ドレンホース34は、ドレンホース34の先端部をワンタッチカプラ92に挿入することによって固定部材91に固定され、ワンタッチカプラ92を操作することによって固定部材91から取り外せる。ドレンホース34の先端部は、該先端部に形成された開口部が鉛直方向上向きに開口するように、固定部材91に装着される。

[0076] 一般に、エアドライヤにおいて乾燥剤を再生させるべくアンロード運転が行われる場合、バージタンク内の圧力（バージ圧）によってバージタンクからオイルセパレータ内にバージエアが流入する。分離した油分を含むドレンがオイルセパレータ内に存在すると、バージエアがオイルセパレータ内に勢い良く流入したとき、ドレンに圧力が掛かるので、ドレンがドレン排出口から外部に流出するおそれがある。図19に示すように、第3の実施形態では、固定部材91には、エアドライヤ2のアンロード運転時のバージ圧によってドレンがオイルセパレータ3の外部に流出することを抑制する排出弁270が設けられている。排出弁270は、エアドライヤ2のアンロード運転時に閉じて、アンロード運転時以外に開くように構成されている。

[0077] 図15に示されるように、蓋32に設けられた導入口35及び排出口40

は、同一方向（図中右側）に開口している。導入口35には、連結部材27を介して接続ホース25が接続されている。排出口40には、水平方向から鉛直下方へ曲がって延びる接続部材241を介して排出ホース242が接続されている。つまり、連結部材27と接続部材241とが併設されている。排出ホース242の先端開口部は、ケース231寄りの部分の鉛直方向における長さがその対向する部分における長さより短く形成されており、先端開口部の端面は水平方向に対し斜めに形成されている。これによって、排出ホース242からの清浄エアの排出を容易にしながら、防水性を高めている。

[0078] 図16に示されるように、蓋32は、鉛直上方が閉じた有底円筒状である。蓋32の導入口35の近傍の内壁には、導入口35から導入されたページエアの進行方向に対して直交するよう2枚の邪魔板46が立設されている。蓋32の内部空間は、導入口35から導入されたページエアを膨張させる第1膨張室45として機能する。蓋32には、ケース231内から排出口40に連通する連通部32aが形成されている。

[0079] 図17及び図18に示されるように、ケース231と蓋32との間には、ケース231を閉蓋するとともに、蓋32の開口部を閉蓋する円盤状のカバー47が設けられている。カバー47は、ケース231と一緒に蓋32にボルト36によって締結されている。すなわち、蓋32に設けられたフランジ部32bに形成されたねじ孔32cにボルト36が締結される。また、ケース231に設けられたフランジ部231bに形成された貫通孔にボルト36の螺子部が貫通される。カバー47には、ボルト36のねじ部が貫通する貫通孔が形成されている。よって、ケース231のフランジ部231bの貫通孔とカバー47のフランジ部47aの貫通孔とにボルト36のねじ部を貫通させて、蓋32のフランジ部32bのねじ孔32cにボルト36を螺着することで、蓋32とカバー47とケース231とが締結されている。カバー47には、ケース231内から排出口40へ連通する連通孔47cが形成されている。

[0080] 図19及び図20に示されるように、固定部材91には、弁体273が流

入口 271 と排出口 272 との間を移動可能な移動空間が形成され、弁体 273 と付勢ばね 274 とが設けられている。弁体 273 は、付勢ばね 274 よりて流入口 271 側に付勢され、流入口 271 と排出口 272 との両方を塞がない位置に調整されている（図 19 参照）。そして、弁体 273 は、付勢ばね 274 の付勢力よりも大きい力（圧力）が掛かると、排出口 272 を塞ぐ（図 20 参照）。よって、排出弁 270 は、弁体 273 に掛かる力が付勢ばね 274 の付勢力よりも小さい状態では排出口 272 からエア等が排出され、弁体 273 に掛かる力が付勢ばね 274 の付勢力よりも大きい状態では排出口 272 からエア等が排出されない。

[0081] 次に、前述のオイルセパレータ 3 の作用について説明する。

図 14 に示されるように、エアドライヤ 2 から排出されたバージエアがオイルセパレータ 3 に導入される。バージエアは、油水分を含む空気である。

[0082] 図 16 に示されるように、導入口 35 から導入されたバージエアは、邪魔板 46 に衝突して邪魔板 46 に沿ってオイルセパレータ 3 内に導入され、第 1 膨張室 45 内で膨張する。

[0083] 図 17 に示されるように、第 1 膨張室 45 内で膨張した空気は、カバー 47 に形成された貫通孔 47b を介して第 2 膨張室 51 に進入する。第 2 膨張室 51 内で膨張した空気は、収容部材 48 の上底部 49 の貫通孔 49a を介して第 3 膨張室 59 内に進入する。このとき、ウレタンフォーム 50 に衝突した油水分が空気から分離される。ウレタンフォーム 50 によって捕獲された水分と油分とを含むドレンは、ウレタンフォーム 50 内を伝って移動する。このドレンが支持蓋 52 の上面に達し、支持蓋 52 の貫通孔 52a からドレン溜め部 254 に落下して、ドレン溜め部 254 に溜まる。ドレン溜め部 254 に溜まったドレンは、ドレン排出口 33 からドレンホース 34 内に進入する。

[0084] ところで、バージエアがエアドライヤ 2 内に勢い良く流入すると、ドレン溜め部 254 に溜まったドレンに圧力が掛かかる。このとき、ドレンホース 34 内のドレンが押圧されると、排出弁 270 の弁体 273 に圧力が掛かり

、弁体273が排出口272を塞ぐ。よって、外部へのドレンの流出を防ぐことができる。また、パージエアの流入がないときには、固定部材91内に排出口272から大気が流入して、ドレンホース34内のドレンがドレン溜め部254のドレンと同じ高さに位置することができる。よって、ドレンホース34内のドレンを視認することによって、ドレン溜め部254のドレンの量を確認することができる。

[0085] 一方、図18に示されるように、収容部材48の上底部49の貫通孔49aから収容部材48内に進入して油水分が分離された空気は、収容部材48の側面の貫通孔48cからケース231内に進入する。ケース231内に進入した空気は、カバー47の連通孔47cと蓋32の連通部32aとを通過して排出口40から接続部材241を介して排出ホース242に流入して大気に排出される。よって、ケース231内に進入した空気は、ドレン溜め部254のドレンにほとんど触れることなく、排出口40から排出される。排出口40から排出される空気は、油分を含まない清浄エアである。

[0086] ドレン溜め部254に溜まったドレンを排出する際には、ワンタッチカプラ92を操作することによってドレンホース34の先端部をワンタッチカプラ92から取り外して、ドレンホース34の先端部をドレン溜め部254のドレンの水面よりも低くする。これによって、ドレン溜め部254からドレンを排出できる。ここで、ドレンを排出する際に、排出口40の接続部材241から排出ホース242を取り外して、コンプレッサ等の加圧装置を接続して、ケース231内を加圧することで、ドレンの排出を促進して排出時間を短縮してもよい。なお、排出口40が加圧装置接続部に相当する。

[0087] 以上、説明した第3の実施形態によれば、上記(3)、(4)の利点に加え、以下の利点を得ることができる。

(6) ドレンを排出するドレン排出口33に接続されたドレンホース34の先端部に形成された開口部をエアドライヤ2のアンロード運転時に固定部材91が閉蓋する。このため、エアドライヤ2のアンロード運転時にパージ圧によってパージエアがオイルセパレータ3内に勢い良く流入したとき、分

離した油分を含むドレンに圧力が掛かっても、ドレンがオイルセパレータ3の外部に流出することを抑制できる。また、ドレンホース34の先端部は固定部材91に着脱可能に取り付けられるので、ドレンを排出する際には、固定部材91からドレンホース34の先端部を取り外して、ドレンを排出することができる。

[0088] (7) ドレンホース34の先端部は、該先端部に形成された開口部が鉛直方向上向きに開口するように、固定部材91に装着されるので、ドレンホース34内のドレンがドレンホース34の先端部から流出することを抑制できる。

[0089] (8) エアドライヤ2のアンロード運転時には、固定部材91の排出弁270が閉じるので、排出弁270を通じて外部にドレンが流出することを防止できる。また、アンロード運転時以外には、固定部材91の排出弁270が開くので、ドレンホース34内のドレンの水面はケース231内のドレンの水面に一致する。したがって、ドレンホース34の先端部を固定部材91から取り外さずにケース231内のドレン量を確認することができる。

[0090] (9) 加圧装置接続部としての排出口40に加圧装置を接続して、ケース231内を加圧することによって、ドレンの排出を促進して排出に必要な時間を短縮できる。

#### (第4の実施形態)

以下、図21を参照して、オイルセパレータの第4の実施形態について説明する。この第4の実施形態のオイルセパレータは、ドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造が上記第3の実施形態と異なっていることを除いて、第3の実施形態のオイルセパレータとほぼ同様である。以下、第3の実施形態との相違点を中心に説明する。

[0091] 図21に示されるように、固定部材280には、段部281aを有する挿通穴281と、挿通穴281に連通するオリフィス孔282とが形成されている。挿通穴281は、固定部材280の基端に開口している。オリフィス孔282は、挿通穴281の先端に連通している。挿通穴281には、弁体

としての鋼球283が嵌装されている。鋼球283は、付勢ばね284によって固定部材280の先端へ向けて付勢されている。鋼球283は、挿通穴281の段部281aに着座することによって、挿通穴281を塞ぐ。付勢ばね284は、鋼球283が段部281aに着座するように鋼球283を付勢しつつ、車両の振動によって鋼球283が段部281aから外れるように鋼球283を付勢している。鋼球283が段部281aから外れている状態ではオリフィス孔282を介してエアが入出し、鋼球283が段部281aに着座している状態ではドレンホース34内のドレンが外部に流出しない。

[0092] 次に、前述の固定部材280の作用について説明する。

図21に示されるように、パージエアがエアドライヤ2内に勢い良く流入すると、ドレン溜め部254に溜まったドレンに圧力が掛かる。このとき、ドレンホース34内のドレンが押圧されると、鋼球283に圧力が掛かり、鋼球283が挿通穴281を塞ぐ。よって、外部へのドレンの流出を防ぐことができる。また、パージエアが流入しないときには、車両の振動によって鋼球283が段部281aから外れることによって、オリフィス孔282から大気が流入して、ドレンホース34内のドレンがドレン溜め部254のドレンと同じ高さに位置する。よって、ドレンホース34内のドレンを視認することによって、ドレン溜め部254のドレンの量を確認することができる。

[0093] 以上、説明した第4の実施形態によれば、第3の実施形態の(6)～(9)の利点に加え、以下の利点を奏することができる。

(10) 固定部材280の鋼球283が挿通穴281の段部281aに着座することによって、ドレンホース34内のドレンが外部に流出することを防止できる。また、車両の振動によって鋼球283が段部281aから外れることによって、ドレンホース34内にオリフィス孔282から大気を自動で取り入れることができる。

[0094] (第5の実施形態)

以下、図22及び図23を参照して、オイルセパレータの第5の実施形態

について説明する。この第5の実施形態のオイルセパレータは、ドレンホースの先端部を固定する固定部材の構造が上記第3の実施形態と異なっていることを除いて、第3の実施形態のオイルセパレータとほぼ同様である。以下、第3の実施形態との相違点を中心に説明する。

[0095] 図22に示されるように、固定部材290の先端部には、固定部材290に接続されたドレンホース34内に手動で大気を取り入れるべく操作可能な手動操作部291が設けられている。手動操作部291は、取り外し可能なキャップ292によって被覆されている。

[0096] 図23に示されるように、手動操作部291には、段部293aを有する貫通孔293が形成されている。貫通孔293には、円筒状の押圧部材294が嵌装されている。押圧部材294の側方には、押圧部材294の貫通孔294aに連通する連通孔294bが設けられている。押圧部材294の下部には、貫通孔293の段部293aに係合する放射状の突起294cが形成されている。294cの上部には、貫通孔293の内面に当接して貫通孔293を塞ぐシール部材294dが環装されている。貫通孔293には、押圧部材294を手動操作部291（固定部材290）の先端へ向かって付勢する付勢ばね295が収容されている。押圧部材294は、付勢ばね295によって貫通孔293を常時塞いでいる。押圧部材294を押圧すると、手動操作部291の貫通孔293は押圧部材294の貫通孔294a及び連通孔294bに連通する。このため、外部との間でエアが入出可能となる。通常時（手動操作部291の非操作時）には押圧部材294が貫通孔293を塞ぐので、ドレンホース34内のドレンが外部に流出しない。手動操作時には、押圧部材294が貫通孔293を塞がないのでドレンホース34内にエアを入出させることができる。

[0097] 次に、前述の固定部材280の作用について説明する。

図23に示されるように、ページエアがエアドライヤ2内に勢い良く流入すると、ドレン溜め部254に溜まったドレンに圧力が掛かる。このとき、押圧部材294は貫通孔293を塞いでいる。したがって、固定部材290

の手動操作部 291 は、ドレンホース 34 内のドレンの外部への流出を防ぐことができる。また、ドレンホース 34 内のドレンの量を確認したいときには、押圧部材 294 を押圧することによって、ドレンホース 34 内を大気に連通させてドレンホース 34 内にエアを入出させることができる。よって、ドレンホース 34 内のドレンは、ドレン溜め部 254 のドレンと同じ高さに位置することができる。

[0098] 以上、説明した第 5 の実施形態によれば、第 3 の実施形態の (6) ~ (9) の利点に加え、以下の利点を得ることができる。

(11) 固定部材 290 の手動操作部 291 を手動操作しなければ、固定部材 290 は塞がれている。したがって、ドレンホース 34 内のドレンが外部に流出することを防止できる。また、必要なときには手動操作部 291 の押圧部材 294 を操作することによって、手動操作部 291 の貫通孔 293 を開いて、ドレンホース 34 内に大気を取り入れることができる。

[0099] なお、上記第 3 ~ 第 5 の実施形態は、これを適宜変更した以下の形態にて実施することができる。

・上記第 3 ~ 第 5 の実施形態では、固定部材 91 に排出弁 270 を設けたが、排出弁 270 に代えて固定部材 91 を常に閉蓋する密閉栓を固定部材 91 に設けてもよい。例えば、図 24 に示されるように、固定部材 91 の先端部に密閉栓 93 を装着する。そして、図 25 に示されるように、ドレン溜め部 254 のドレン量を確認する際には、ドレンホース 34 の先端部を固定部材 91 のワンタッチカプラ 92 から取り外す。このようにすれば、簡単な構成でドレンホース 34 の先端部からドレンが流出することを抑制できとともに、ドレン溜め部 254 のドレン量を確認することもできる。

[0100] ・上記第 3 ~ 第 5 の実施形態では、固定部材 91 に排出弁 270 を設けたが、排出弁 270 に代えて、絞り部材を設けてもよい。例えば、図 26 に示されるように、固定部材 91 の収容空間 94 に絞り部材 96 を収容する。すなわち、収容空間 94 とほぼ同じ大きさのスポンジ等のウレタンフォーム 95 を収容空間 94 に挿入し、収容空間 94 の先端寄りに絞り部材 96 を設置

する。絞り部材96としては、メンブレンフィルタ、防水透湿性素材等を採用してもよい。このようにすれば、ページエアガケース231内に勢い良く流入することによってドレンに圧力が掛かったとしても、ドレンの流れが絞り部材96によって抑制されることで、ドレンがオイルセパレータ3の外部に流出することを抑制できる。

- [0101] · 固定部材91に排出弁270と絞り部材96との両方を設けてもよい。
  - 上記第3～第5の実施形態では、ドレンを排出する際に排出口40に加圧装置を接続する加圧装置接続部としたが、ケース231に加圧装置を接続する接続部を設けてもよい。
- [0102] · 上記第3～第5の実施形態では、第1膨張室45と第2膨張室51と第3膨張室59をオイルセパレータ3に設けたが、第1膨張室45と第2膨張室51と第3膨張室59とのうちの少なくとも1つにしてもよい。
- [0103] · 上記第3～第5の実施形態では、ドレンホース34に目盛りを設けてもよい。
  - 上記第3～第5の実施形態では、ウレタンフォーム50の上流や下流、膨張室45, 51内に不織布フィルタ等の部材を配置してもよい。このようにすれば、オイル成分の除去率を向上させることができる。さらに、不織布フィルタ等の部材に静電気を帯びさせてもよい。このようにすれば、オイル成分の除去率を更に向上させることができる。
- [0104] · 上記第3～第5の実施形態では、衝突材としてウレタンフォーム50を採用したが、クラッシュドアルミ等の他の部材を採用してもよい。
  - 上記第3～第5の実施形態において、ドレン溜め部254に溜まったドレンを加熱して、ドレン中の水分を蒸発させるためのヒータを設置してもよい。ヒータの加熱は、図示しないサーモスタットによって制御される。ヒータは、ケース231を加熱しても、ドレン溜め部254に溜められたドレン自体を直接加熱してもよい。ヒータの数量は必要に応じて変更可能である。
- [0105] (第6の実施形態)  
図27に示されるように、エアドライヤ2は、鉛直上方が閉じた有底円筒

状のケース21と、当該ケース21の開口部を閉蓋するとともにケース21を支持する支持部材22とを備えている。支持部材22の下部には、乾燥剤の再生時にパージエアを排出するパージエア排出口23が形成されている。パージエア排出口23には、接続ホース325が接続されるパージエア排出カバー24が取り付けられている。接続ホース325は、オイルセパレータ3に接続されている。接続ホース325は、クリップ326によって車両のシャーシ等に固定される。なお、エアドライヤ2の支持部材22には、コンプレッサ1で圧縮された圧縮空気を導入する導入口（図示略）が設けられるとともに、乾燥された圧縮空気を排出する排出口（図示略）が設けられている。

[0106] オイルセパレータ3は、鉛直方向に延出した有底円筒状の筐体としてのケース331と、当該ケース331の開口部を閉蓋する蓋332とを備えている。ケース331の底部331aには、溜まったドレンを排出するためのドレン排出口333が設けられている。ドレン排出口333には、ドレンを取り出す際に使用するドレンホース334が接続されている。蓋332には、接続ホース325を介してエアドライヤ2からパージエアを導入する導入口35と、油分を分離した清浄エアを排出する排出口40とが別々に形成されている。導入口35と接続ホース325とは、連結部材327によって接続されている。

[0107] オイルセパレータ3の導入口35は、パージエア排出カバー24の接続口よりも鉛直方向において上方に位置している。このため、エアドライヤ2とオイルセパレータ3とを含む鉛直方向の高さを抑制することができる。

[0108] オイルセパレータ3の排出口40には、水平方向から鉛直上方へ曲がって伸びるエルボ部材341が接続されている。エルボ部材341の先端には、液垂防止部材342が取り付けられるとともに、ごみ等の侵入を防ぐカバー343が取り付けられている。

[0109] 図28に示されるように、オイルセパレータ3の蓋332には、取付部材337が一体に蓋332に対して立設されている。取付部材337は、ボル

ト339によってシャーシ338に固定されている。

- [0110] ドレンホース334の先端部は、車両のシャーシ338等に固定された支持板344に引っ掛けられている。ドレンホース334の先端は、オイルセパレータ3の蓋332よりも上方に位置している。
- [0111] 図29に示されるように、蓋332には、導入口35と排出口40とが同一方向に開口している。導入口35には、連結部材327を介して接続ホース325が接続されている。排出口40には、エルボ部材341が接続されている。つまり、連結部材327とエルボ部材341とが併設されている。
- [0112] 図30に示されるように、蓋332は、鉛直上方が閉じた有底円筒状である。蓋332の導入口35の近傍の内壁には、導入口35から導入されたページエアの進行方向に対して直交するよう2枚の邪魔板346が立設されている。蓋332の内部空間は、導入口35から導入されたページエアを膨張させる第1膨張室345として機能する。蓋332には、ケース331内から排出口40に連通する連通部332aが形成されている。
- [0113] 図31に示されるように、ケース331と蓋332との間には、ケース331を閉蓋するとともに、蓋332の開口部を閉蓋する円盤状のカバー347が設けられている。カバー347は、ケース331と一緒に蓋332にボルト36によって締結されている。すなわち、蓋332に設けられたフランジ部332bに形成されたねじ穴にボルト36が締結される。また、ケース331に設けられたフランジ部331bに形成された貫通孔にボルト36の螺子部が貫通される。カバー347には、ボルト36のねじ部が貫通する貫通孔が形成されている。よって、ケース331のフランジ部331bの貫通孔とカバー347のフランジ部347aの貫通孔とにボルト36のねじ部を貫通して、蓋332のフランジ部332bのねじ穴にボルト36を螺着することで、蓋332とカバー347とケース331とが締結されている。カバー347には、ケース331内から排出口40へ連通する連通孔347cが形成されている。
- [0114] 蓋332とカバー347とによって形成された空間が第1膨張室345と

して機能する。カバー347には、鉛直上方が閉じた有底円筒状の収容部材348がボルト339によって固定されている。収容部材348は、スポンジ等のウレタンフォーム350を収容する。ウレタンフォーム350が衝突材として機能する。収容部材348の上端縁部と下端縁部とには、フランジ部348aとフランジ部348bとが形成されている。収容部材348の上端縁部に形成されたフランジ部348aにボルト339が貫通されて、収容部材348がカバー347に締結されている。カバー347と収容部材348の上面とによって形成された空間が第2膨張室351として機能する。カバー347には、第1膨張室345を第2膨張室351に連通させる複数の貫通孔347bが形成されている。収容部材348の上底部349の中央部分には、複数の貫通孔349aが形成されている。カバー347の貫通孔347bと収容部材348の上底部349の貫通孔349aとは対向しない位置に形成されている。収容部材348の側面の下端部側には、複数の貫通孔348cが径方向に間隔をおいて形成されている。

[0115] 収容部材348の下端縁部に形成されたフランジ部348bには、円盤状の支持蓋352がねじ353によって固定されている。支持蓋352は、収容部材348内に収容されたウレタンフォーム350を支持する。支持蓋352の内径は、ケース331の内径とほぼ同じである。支持蓋352には、ウレタンフォーム350によって除去された油水分を落下させる複数の貫通孔352aが形成されている。よって、ケース331内の下部がドレン溜め部354として機能する。ドレン溜め部354には、溜まったドレンを加熱して、ドレン中の水分を蒸発させるためのヒータ355が設置されている。ヒータ355の加熱は、図示しないサーモスタッフによって制御される。

[0116] ドレンホース334は、透明であって、ドレン溜め部354の容量に対応した目盛り334aが設けられている。例えば、目盛り334aは、ドレン溜め部354の上面と、ヒータ355の上面と、ドレン溜め部354の下面とに対応して設けられている。そして、ドレンホース334内のドレンの量を見ることで、ドレン溜め部354内のドレンの量を容易に把握することが

できる。

[0117] 次に、前述のオイルセパレータ3の作用について説明する。

図27に示されるように、エアドライヤ2から排出されたバージエアがオイルセパレータ3に導入される。バージエアには、油水分を含む空気である。

[0118] 図30に示されるように、導入口35から導入されたバージエアは、邪魔板346に衝突して邪魔板346に沿ってオイルセパレータ3内に導入され、第1膨張室345内で膨張する。

[0119] 図31に示されるように、第1膨張室345内で膨張した空気は、カバー347に形成された貫通孔347bを介して第2膨張室351に進入する。第2膨張室351内で膨張した空気は、収容部材348の上底部349の貫通孔349aを介して収容部材348内に進入する。このとき、ウレタンフォーム350によって捕獲された水分と油分とを含むドレンは、ウレタンフォーム350内を伝って移動する。このドレンが支持蓋352の上面に達し、支持蓋352の貫通孔352aからドレン溜め部354に落下して、ドレン溜め部354に溜まる。ドレン溜め部354内に溜まったドレンは、ドレン排出口333からドレンホース334内に進入する。ドレン溜め部354内に溜まったドレンは、ヒータ355によって加熱される。これによって、ドレン内の水分が蒸発させられる。また、ドレンホース334内に溜まったドレンの量を確認することによって、ドレン溜め部354内に溜まったドレンの量を把握することができる。ドレンの量が上限に近くなったら、ドレン溜め部354からドレンホース334を介して排出する。

[0120] 一方、収容部材348の上底部349の貫通孔349aから収容部材348内に進入して油水分が分離された空気は、収容部材348の側面の貫通孔348cからケース331内に進入する。ケース331内に進入した空気は、カバー347の連通孔347cと蓋332の連通部332aとを通過して排出口40から排出される。よって、ケース331内に進入した空気は、ド

レン溜め部354のドレンにほとんど触れることなく、排出口40から排出される。排出口40から排出される空気は、油分を含まない清浄エアである。

[0121] 以上、説明した第6の実施形態によれば、上記の利点に加え、以下の利点を得ることができる。

(12) 一般に、オイルセパレータの筐体内部に溜まった油分に通過空気が触れることによって、通過空気に油分が取り込まれるおそれがある。図29に示すように、第6の実施形態では、導入口35と排出口40とが筐体の上部である蓋332に設けられ、導入口35からケース331内に導入された空気が鉛直上方から収容部材348に進入して、収容部材348の側方へ排出される。連通部332aを介して排出口40から清浄エアが排出される。また、ドレン溜め部354が収容部材348の下方に位置する。このため、収容部材348の側方から排出された空気が収容部材348の下方に位置するドレン溜め部354に溜まったドレンに触れることが抑制される。よって、通過空気に油分が取り込まれることを抑制できる。

[0122] (13) 筐体(蓋332)の内部空間において導入口35の正面に邪魔板346が設置されているので、導入された空気の速度を減少させて、空気を拡散させることができる。

(14) 筐体の内部空間は第1膨張室345と第2膨張室351との複数に分割(区画)されているので、空気の膨張を繰り返されることによって、空気に含まれる油水分を凝集させ易くなる。

[0123] (15) ケース331及び蓋332は、それぞれのフランジ部331b, 332bによって鉛直方向において締結される。したがって、ケース331と蓋332とを容易に組み付けられるとともに、容易に分離することができる。

[0124] (16) ドレン溜め部354にヒータ355を備えたので、ドレンを加熱して水分を蒸発させることができる。

(17) ケース331の下部にドレンを排出するドレンホース334が接

続されているので、ドレンを容易に排出することができる。

[0125] (18) ドレンホース334が透明であるので、ドレンホース334内のドレンの量を把握することができる。また、ドレン溜め部354の容量に対応した目盛り334aがドレンホース334に設けられているので、ドレンホース334内のドレンの量からドレン溜め部354内のドレンの量を容易に把握することができる。

[0126] (第7の実施形態)

以下、図32～図35を参照して、オイルセパレータの第7の実施形態について説明する。この第7の実施形態のオイルセパレータは、排出口40に排出ホースが接続される点、及び導入口35に接続される接続ホース325とエアドライヤ2のバージエア排出口23とが分離型の接続部材によって接続される点が上記第6の実施形態と異なっていることを除いて、第6の実施形態のオイルセパレータとほぼ同様である。以下、第6の実施形態との相違点を中心に説明する。

[0127] 図32及び図33に示されるように、オイルセパレータ3は、取付部材337を介してシャーシ338に固定されている。オイルセパレータ3は、シャーシ338に対して車両の外側に位置している。オイルセパレータ3の導入口35には、エアドライヤ2のバージエア排出口23に接続される接続ホース325の第1の端部が接続されている。オイルセパレータ3の排出口40には、排出ホース360の接続端としての第1の端部がL字型の接続部材361を介して接続されている。排出ホース360は、接続部材361からシャーシ338の下方に延びている。排出ホース360は、シャーシ338に固定された固定部材362によって固定されている。なお、排出ホース360が排気音低減部材として機能する。

[0128] 図34及び図35に示されるように、接続ホース325の第2の端部はドライヤ接続部材370を介してエアドライヤ2のバージエア排出口23に接続されている。ドライヤ接続部材370は、円筒状の嵌装部材371と、継手部材372と、ニップル373とを備えている。嵌装部材371は、バー

ジエア排出口23に嵌装され、リテーニングリング374によってエアドライヤ2に固定される。エアドライヤ2と嵌装部材371との間は、図示しないOリングによって密閉されている。継手部材372は、嵌装部材371に挿入されて嵌装部材371と接続される。ニップル373は、継手部材372に挿入されて継手部材372に接続される。継手部材372は、継手部材372をL字状に貫通する貫通孔を有している。嵌装部材371は該貫通孔を介してニップル373に連通する。接続ホース325の第2の端部は、ニップル373に装着されて、ホースバンド375によって固定される。

[0129] 次に、前述のオイルセパレータ3の作用について説明する。

エアドライヤ2において排出されたバージエアは、バージエア排出口23からドライヤ接続部材370を介して接続ホース325に導入される。このとき、バージエアは、ドライヤ接続部材370の嵌装部材371と継手部材372とニップル373とを通過することによって接続ホース325に導入されて、オイルセパレータ3の導入口35に導入される。

[0130] オイルセパレータ3の排出口40から排出される排気は、排出口40に接続された排出ホース360によって車両の内側方向に誘導されて、排出ホース360の排気端としての第2の端部から排出される。このため、排出ホース360の排気端が車両の外側方向から遠ざかり、排気音を低減することができる。

[0131] 以上、説明した第7の実施形態によれば、第6の実施形態の(12)～(18)の利点に加え、以下の利点を得ることができる。

(19) 排出口40に取り付けられた排気音低減部材である排出ホース360によって排出口40からの排気音を低減することができる。

[0132] (第8の実施形態)

以下、図36及び図37を参照して、オイルセパレータの第8の実施形態について説明する。この第8の実施形態のオイルセパレータは、排出口40にサイレンサが接続される点が上記第6の実施形態と異なっていることを除いて、第6の実施形態のオイルセパレータとほぼ同様である。以下、第6の

実施形態との相違点を中心に説明する。

[0133] 図36に示されるように、オイルセパレータ3の排出口40には、円筒状のサイレンサ380がL字型の接続部材361を介して接続されている。サイレンサ380は、接続部材361によって固定されている。なお、サイレンサ380が排気音低減部材として機能する。

[0134] 図37に示されるように、サイレンサ380は、段付き円筒状のケース381を備え、該ケース381は消音部材を収容している。サイレンサ380の内部には、複数の貫通孔383が形成された2枚の支持板382が配置されている。該支持板382の間に消音部材としてのクラッシュドアルミ384が収容されている。下方の支持板382は、リテーニングリング385によって固定されている。

[0135] 次に、前述のオイルセパレータ3の作用について説明する。

オイルセパレータ3の排出口40から排出される排気は、排出口40に接続されたサイレンサ380内を通過することによって外部に排出される。このため、排気の排出口40から排出される排気音を低減（消音）することができる。

[0136] 以上、説明した第8の実施形態によれば、第6の実施形態の（12）～（18）の利点に加え、以下の利点を得ることができる。

（20）排出口40に取り付けられた排気音低減部材であるサイレンサ380によって排出口40からの排気音を低減することができる。

[0137] なお、上記第6～第8の実施形態は、これを適宜変更した以下の形態にて実施することができる。

・上記第6～第8の実施形態では、ドレンホース334に目盛り334aを設けたが、ドレンホース334から目盛り334aを省略してもよい。

[0138] ・上記第6～第8の実施形態では、ケース331のドレン排出口333にドレンホース334を接続したが、ドレンホース334を省略して、ドレン排出口333から直接排出してもよい。

[0139] ・上記第6～第8の実施形態では、第1膨張室345と第2膨張室351

とをオイルセパレータ3に設けたが、第1膨張室345と第2膨張室351とのいずれか一方のみにしたり、1つの膨張室としたりしてもよい。

[0140] · 上記第6～第8の実施形態では、ウレタンフォーム350の上流や下流、膨張室345、351内に不織布フィルタ等の部材を配置してもよい。このようにすれば、オイル成分の除去率を向上させることができる。さらに、不織布フィルタ等の部材に静電気を帯びさせてもよい。このようにすれば、オイル成分の除去率を更に向上させることができる。

[0141] · 上記第6～第8の実施形態では、衝突材としてウレタンフォーム350を採用したが、クラッシュドアルミ等の他の部材を採用してもよい。

· 上記第6～第8の実施形態では、ヒータ355によってドレン溜め部354を加熱したが、ドレン溜め部354に溜められたドレン自体を直接加熱してもよい。この場合、正確な温度制御を行うために、サーモスタットをケース331の内壁に設置するのが望ましい。このようにすれば、ヒータ355からドレンへの熱伝達が高くなるので、ドレンを間接的に加熱するよりもドレンを効率良く加熱することができる。

[0142] · ヒータ355の数量は必要に応じて変更可能である。

· 上記第6～第8の実施形態では、オイルセパレータ3をエア系統のコンプレッサ1の下流であるエアドライヤ2の排気系統に設けた。しかしながら、オイルセパレータ3をエア系統のコンプレッサ1の下流であってエアドライヤ2の上流に設けてもよい。このようにすれば、コンプレッサ1の潤滑油等が含まれる空気から油分を分離して、清浄エアをエアドライヤ2に供給することができる。よって、エアドライヤ2に設けられる乾燥剤が油分により劣化することを抑制できる。

## 請求の範囲

- [請求項1] 空気の導入口及び空気の排出口を有する筐体と、前記筐体内に設けられた衝突材とを備え、油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し前記衝突材に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離して回収するオイルセパレータにおいて、  
前記排出口は前記筐体の水平方向に開口し、  
前記オイルセパレータは、前記排出口に装着され、前記排出口から水平方向へ突出して上方へ曲がって延びるL字状のエルボ部材をさらに備える  
オイルセパレータ。
- [請求項2] 前記エルボ部材の先端に装着され、該先端から垂れた液体を受ける液垂受部と、当該液垂受部が受けた液体を前記エルボ部材内に戻す戻し部とを有する液垂防止部材を備える  
請求項1に記載のオイルセパレータ。
- [請求項3] エアドライヤからのパージエアを導入するための導入口と清浄エアを排出するための排出口とが設けられた蓋と、  
鉛直方向に併設された複数の膨張室と、  
前記蓋に取り付けられる筐体と、  
前記蓋を前記筐体から着脱可能とする着脱機構と、を備え、  
前記パージエアを筐体内に流入させ、衝突材に衝突させることによって、前記パージエアから油分を分離して油分を含むドレンを回収し、清浄エアを排出するオイルセパレータにおいて、  
前記膨張室同士の間には、前記導入口から導入された前記パージエアを鉛直下方へ通過させる貫通孔が形成される  
オイルセパレータ。
- [請求項4] 前記導入口と前記排出口とは、前記蓋の水平方向における面にそれぞれ設けられる  
請求項3に記載のオイルセパレータ。

- [請求項5] 前記筐体内に溜まったドレンを加熱する加熱装置を備え、  
前記筐体の下部には、前記加熱装置を前記筐体内に挿入するための  
挿入孔が設けられる  
請求項3又は4に記載のオイルセパレータ。
- [請求項6] 前記筐体を加熱する加熱装置を備え、  
前記筐体の下部には、前記加熱装置を収容するための収容部が設け  
られる  
請求項3又は4に記載のオイルセパレータ。
- [請求項7] エアドライヤからのパージエアを導入するための導入口と清浄エア  
を排出するための排出口とが設けられた蓋と、  
鉛直方向に併設された複数の膨張室と、  
前記蓋に取り付けられる筐体と、  
前記蓋を前記筐体から着脱可能とする着脱機構と、を備え、  
前記パージエアを筐体内に流入させ、衝突材に衝突させることによ  
って、前記パージエアから油分を分離して油分を含むドレンを回収し  
、清浄エアを排出するオイルセパレータにおいて、  
回収したドレンを排出するためのドレン排出口と、  
前記ドレン排出口に接続されたドレンホースと、  
前記ドレンホースの先端部を着脱可能に取り付けられる固定部材と  
、を備え、  
前記固定部材は、少なくとも前記エアドライヤのアンロード運転時  
に前記ドレンホースの先端部を閉蓋する  
オイルセパレータ。
- [請求項8] 前記ドレンホースの先端部は、鉛直方向上向きに前記固定部材に装  
着される  
請求項7に記載のオイルセパレータ。
- [請求項9] 前記固定部材は排出弁を備え、該排出弁は、エアドライヤのアンロ  
ード運転時に閉じて、アンロード運転時以外に開く

請求項 7 又は 8 に記載のオイルセパレータ。

[請求項10] 前記固定部材は、ドレンの流れを抑制する絞り部材を備える

請求項 7 ~ 9 のいずれか一項に記載のオイルセパレータ。

[請求項11] 前記筐体内を加圧する加圧装置を接続する加圧装置接続部を備える

請求項 7 ~ 10 のいずれか一項に記載のオイルセパレータ。

[請求項12] 空気の導入口及び空気の排出口を有する筐体と、

前記筐体内に設けられ、前記導入口を通じて導入された空気を膨張させる膨張室と、

前記膨張室と鉛直方向において連通して前記筐体内に設けられており、衝突材を収容する収容部材と、

前記筐体内と前記排出口とを連通する連通部と、

前記収容部材の下方に設けられたドレン溜め部と、を備え、

エアドライヤから油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し前記衝突材に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離して回収するオイルセパレータにおいて、

前記導入口及び前記排出口は前記筐体の上部に設けられており、

前記収容部材は、進入した空気を側方へ排出する、

オイルセパレータ。

[請求項13] 前記筐体内の前記導入口の正面には、導入された空気の直進を邪魔する邪魔板が設置されている

請求項 12 に記載のオイルセパレータ。

[請求項14] 前記膨張室は、複数に分割されている

請求項 12 又は 13 に記載のオイルセパレータ。

[請求項15] 前記筐体は、ケースと蓋とを備え、

前記ケースと前記蓋とはそれぞれフランジを有し、該フランジによって鉛直方向において締結される

請求項 12 ~ 14 のいずれか一項に記載のオイルセパレータ。

[請求項16] 前記ドレン溜め部は、ドレンを加熱して水分を蒸発させるためのヒ

ータを備える

請求項 12～15 のいずれか一項に記載のオイルセパレータ。

[請求項17] 前記筐体の下部には、ドレンを排出するホースが接続されている

請求項 12～16 のいずれか一項に記載のオイルセパレータ。

[請求項18] 前記ホースは透明であって、前記ドレン溜め部の容量に対応した目

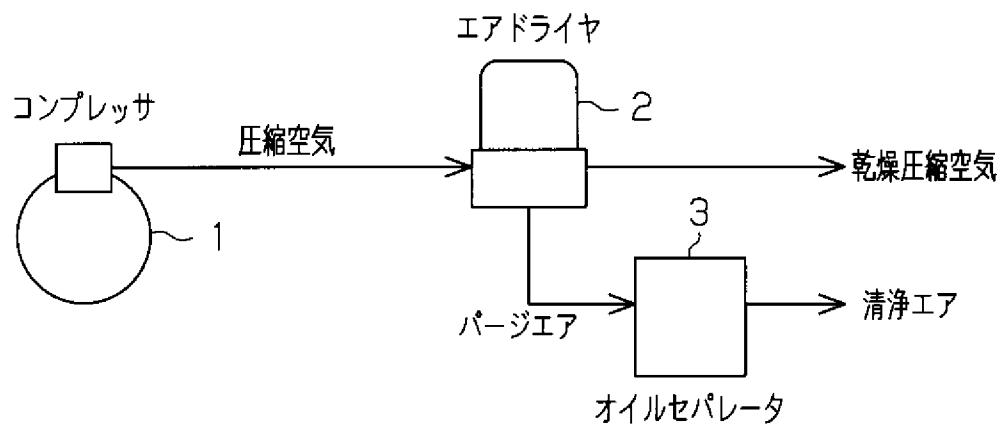
盛りが設けられている請求項 17 に記載のオイルセパレータ。

[請求項19] 前記排出口には、前記排出口からの排気音を低減する排気音低減部

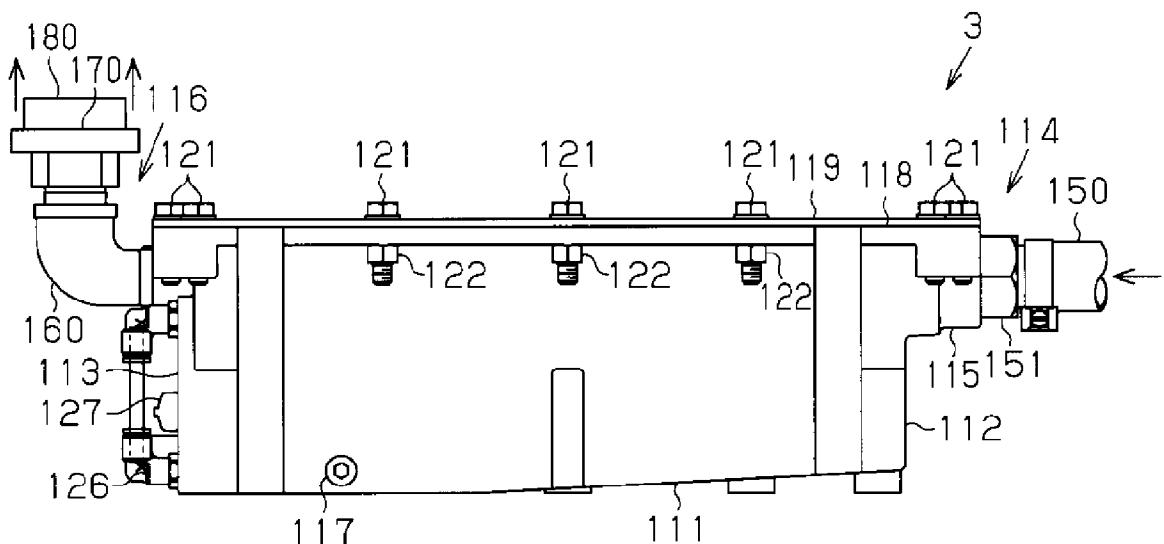
材が接続されている

請求項 12～18 のいずれか一項に記載のオイルセパレータ。

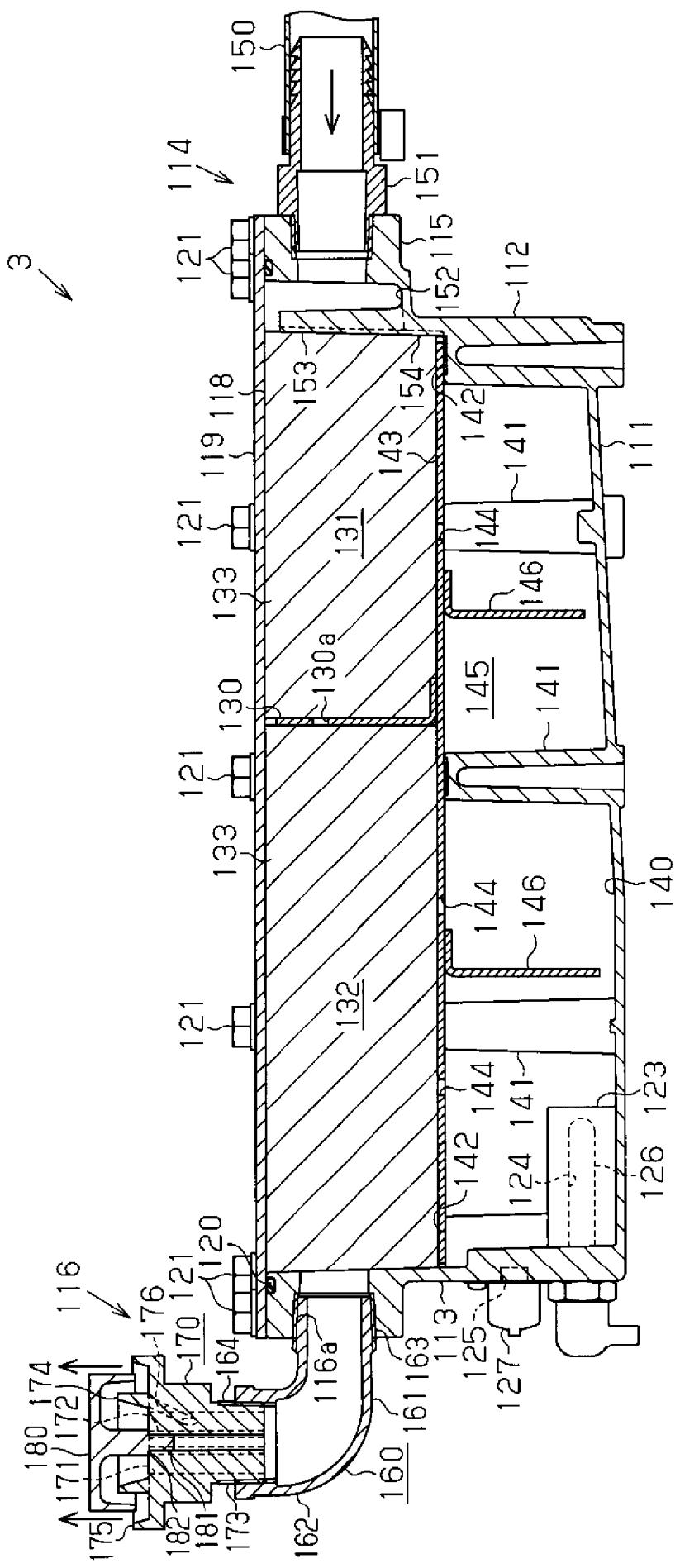
[図1]



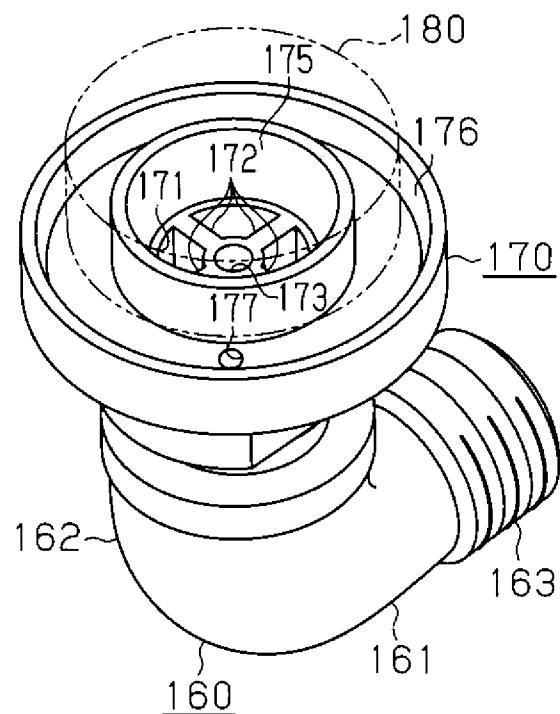
[図2]



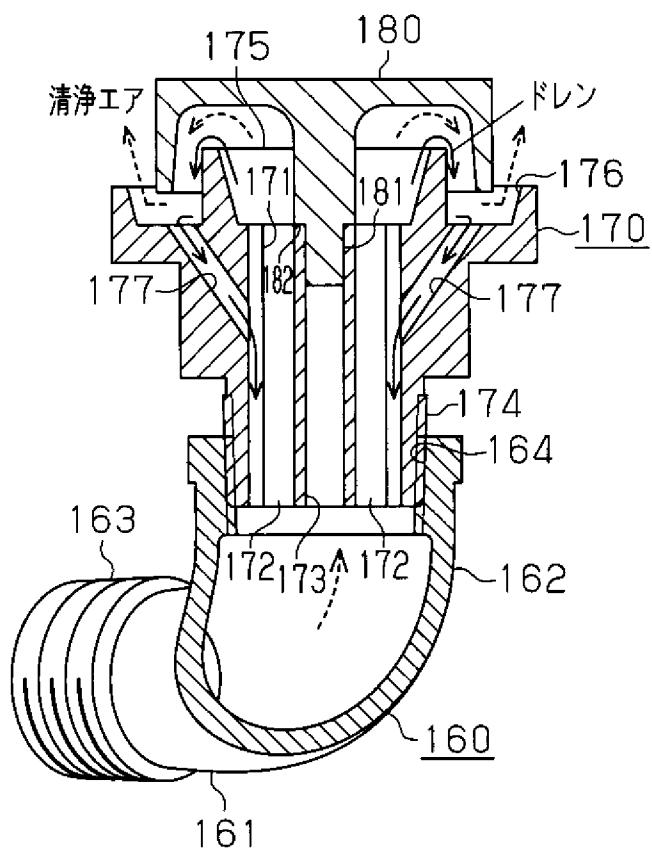
[図3]



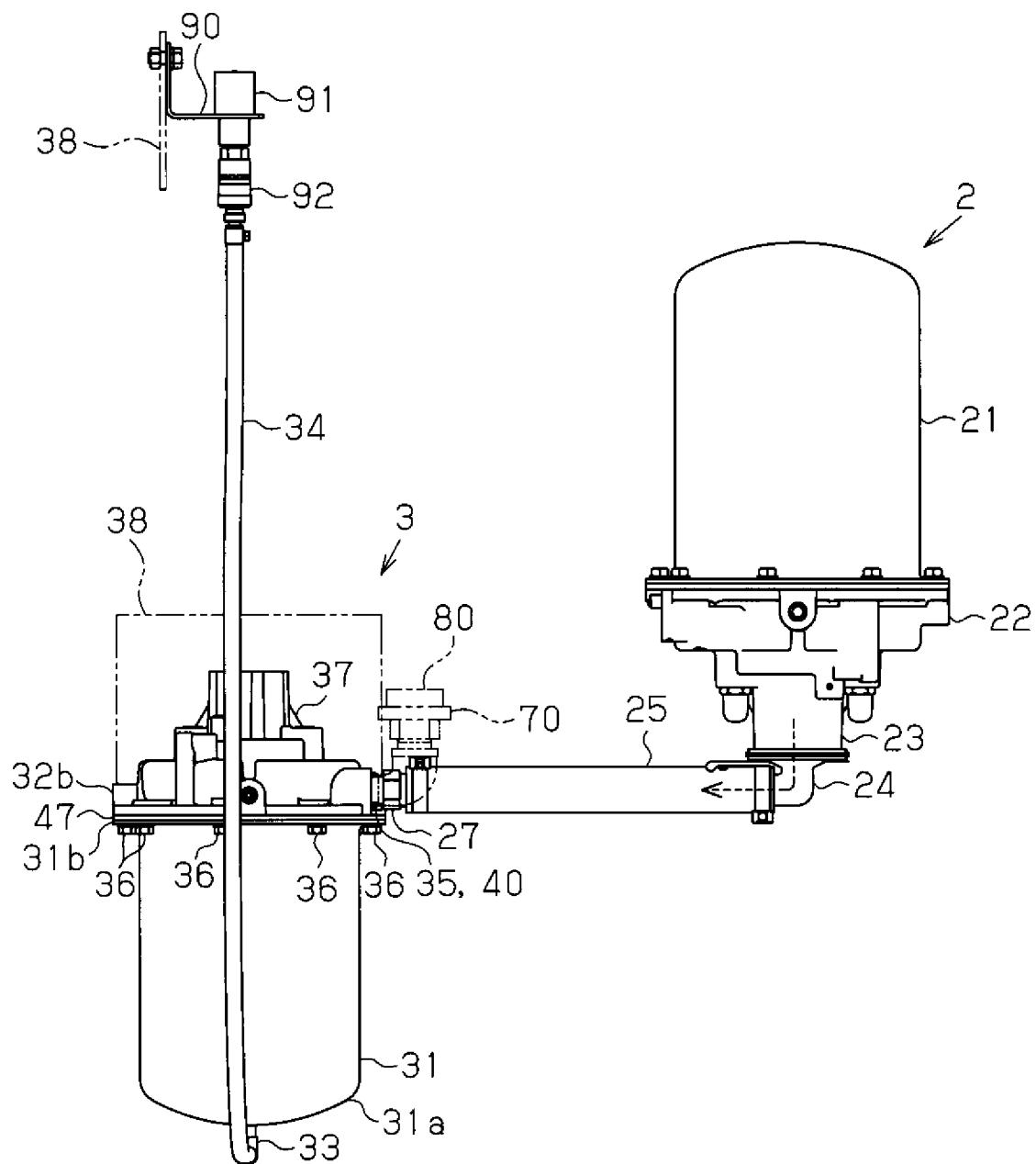
[図4]



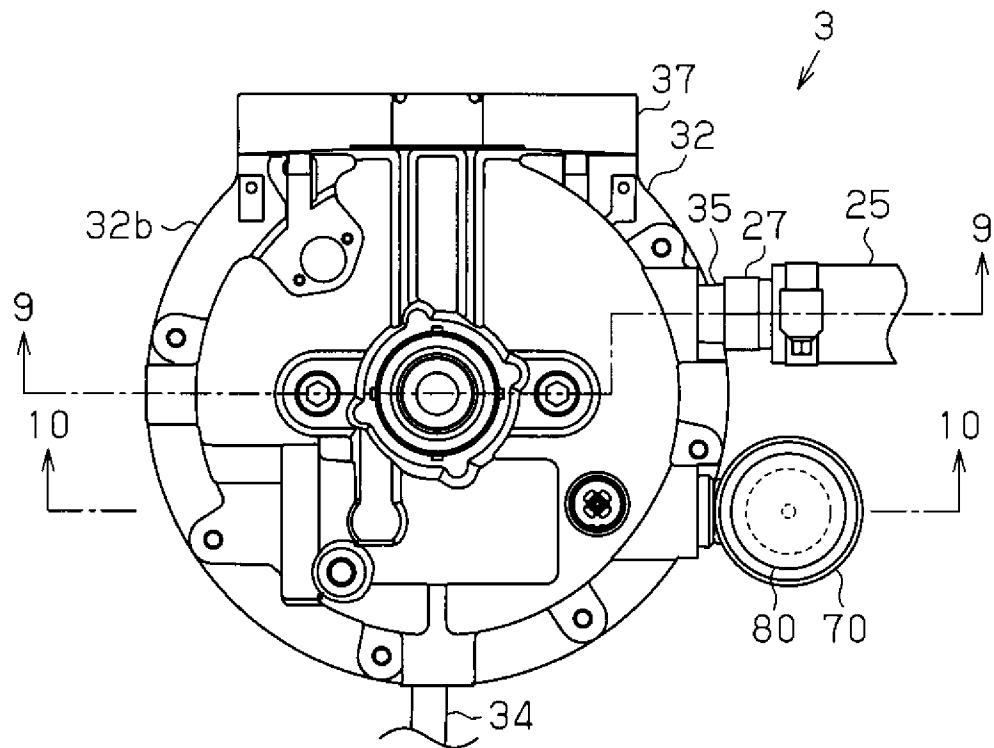
[図5]



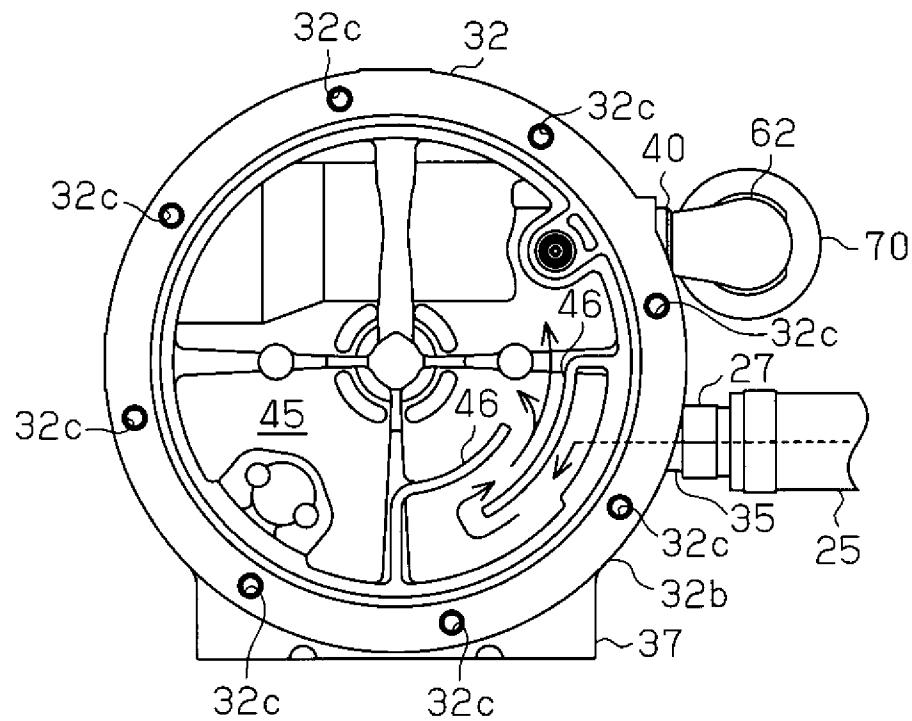
[図6]



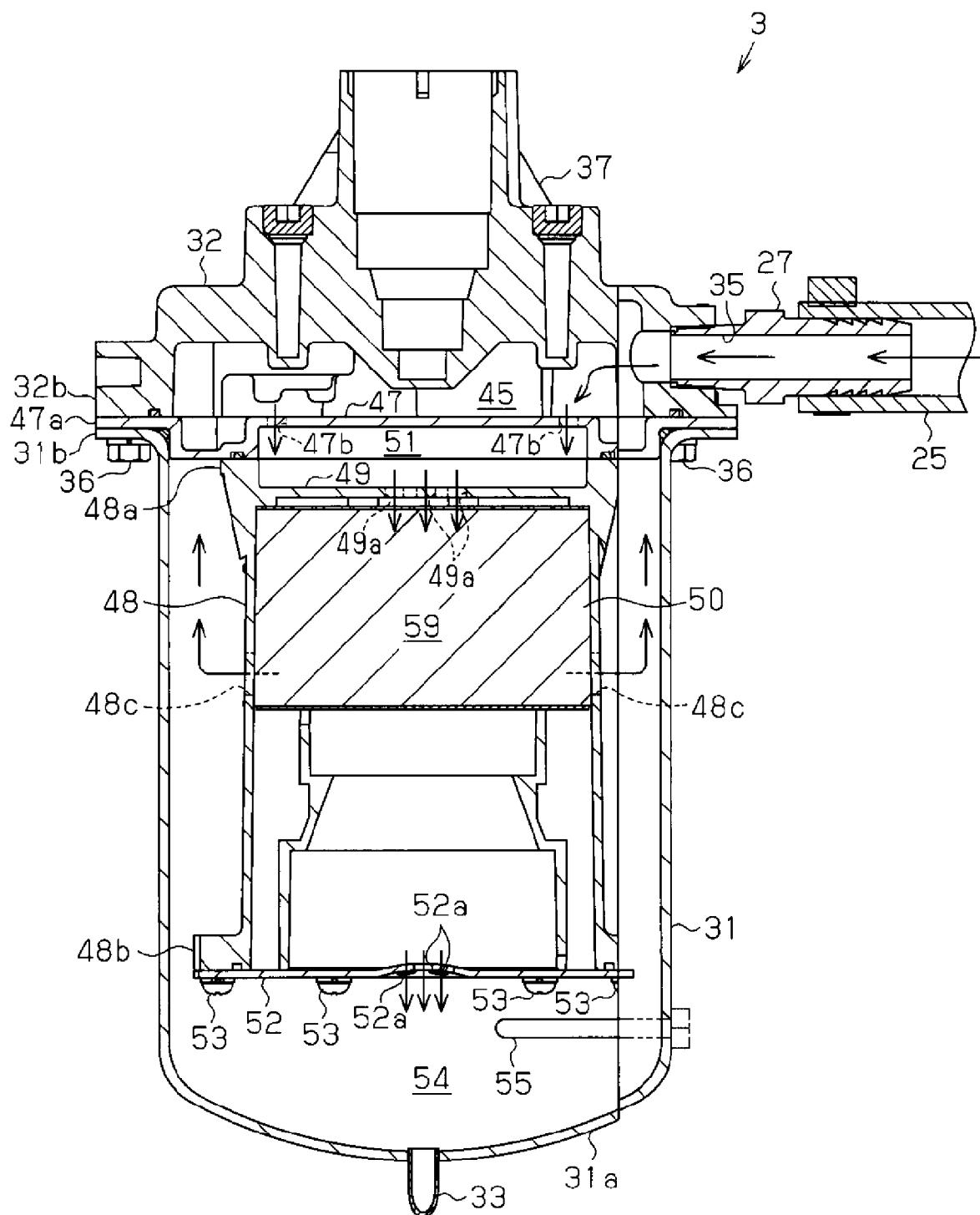
[図7]



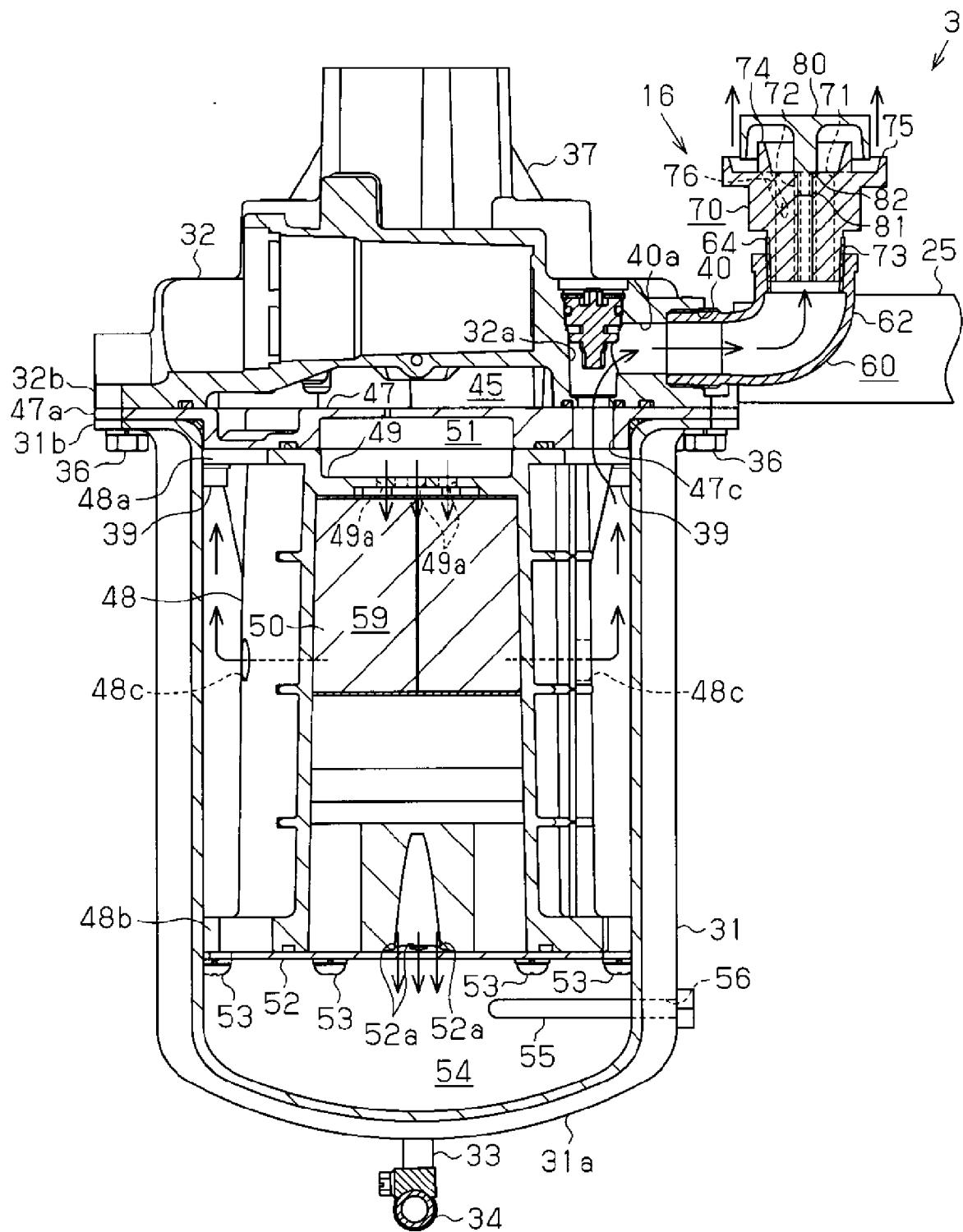
[図8]



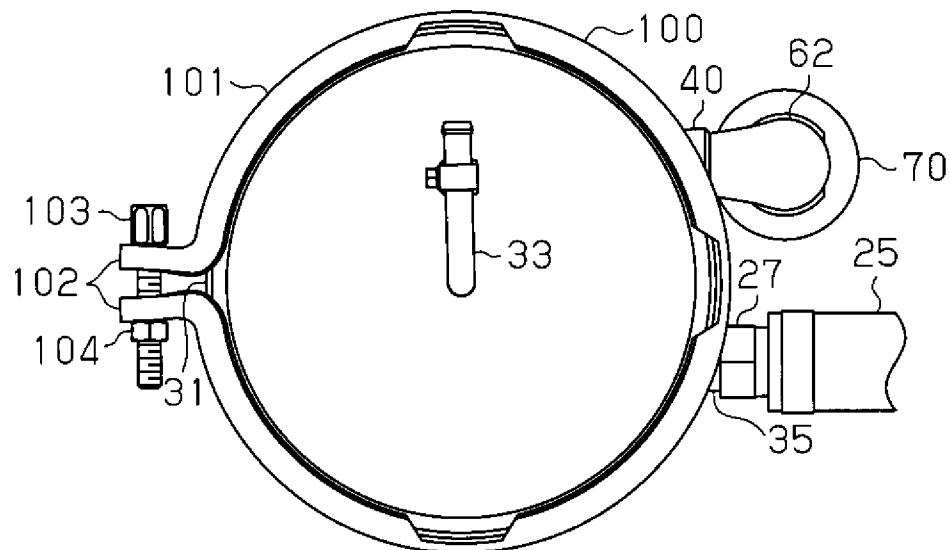
[図9]



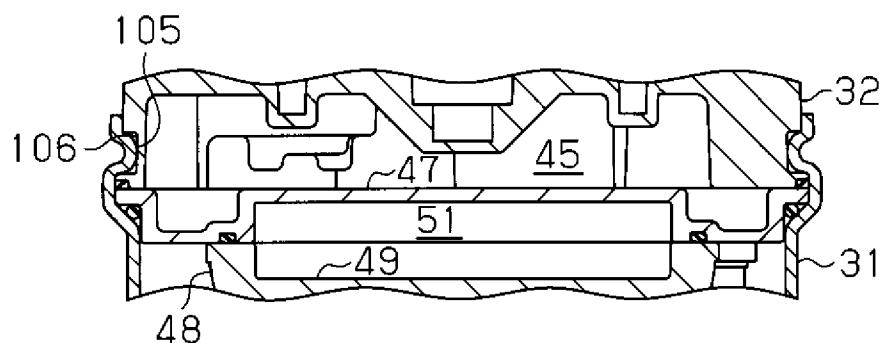
[図10]



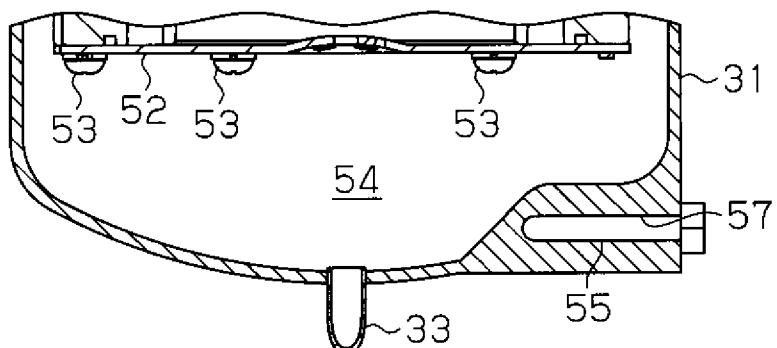
[図11]



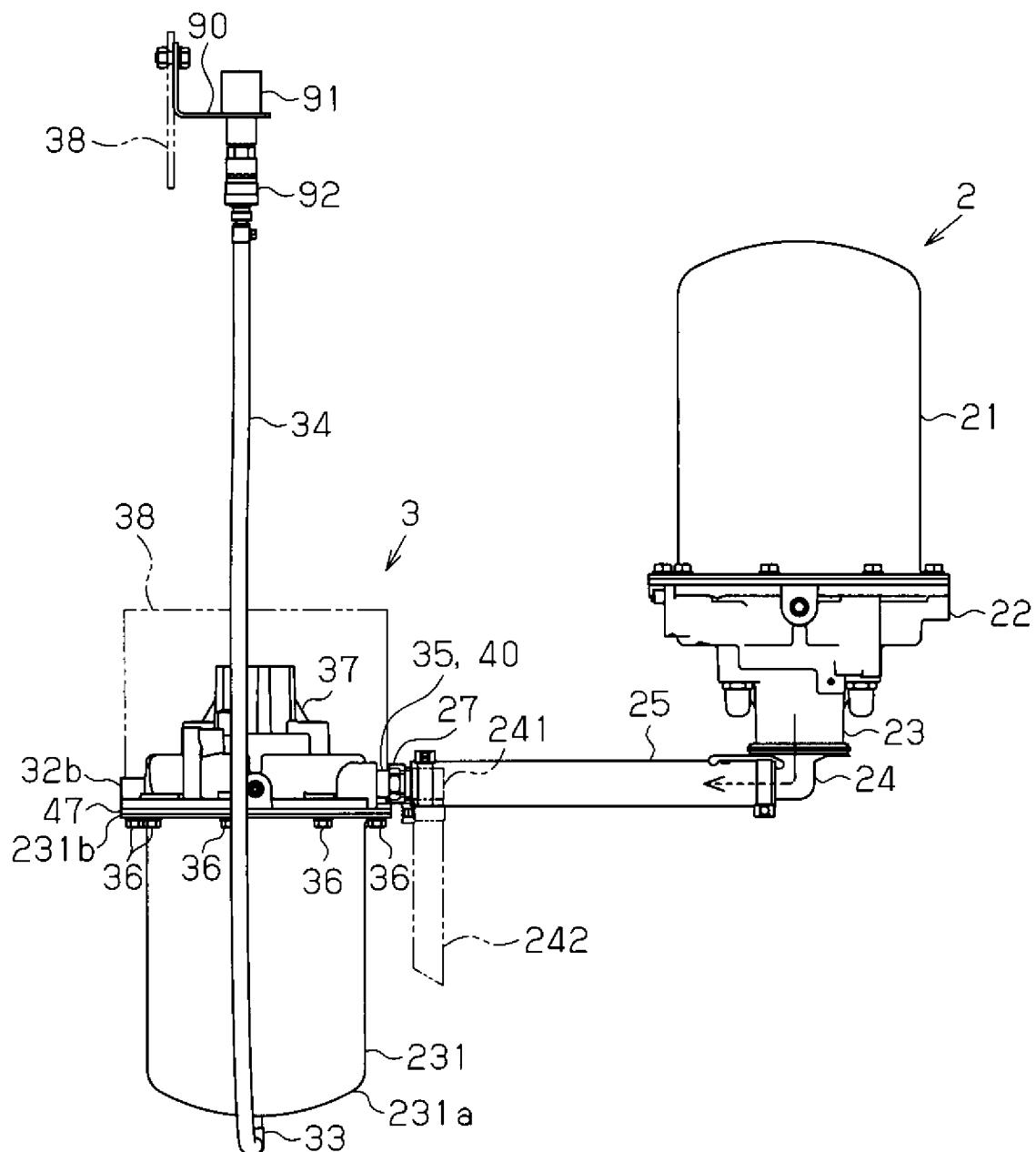
[図12]



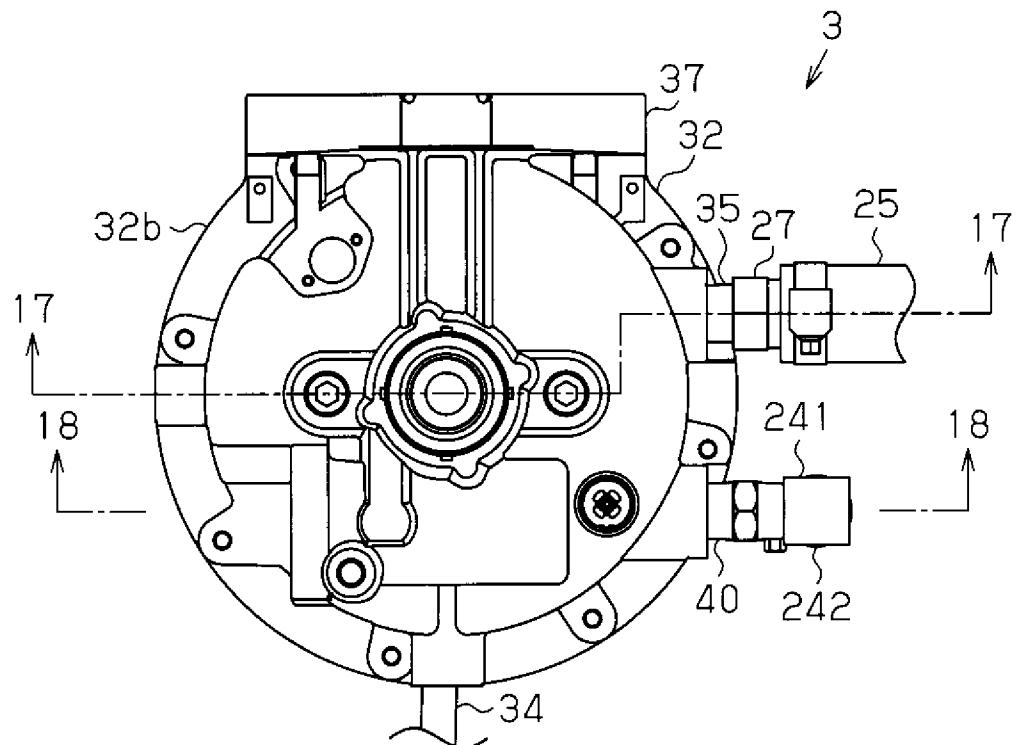
[図13]



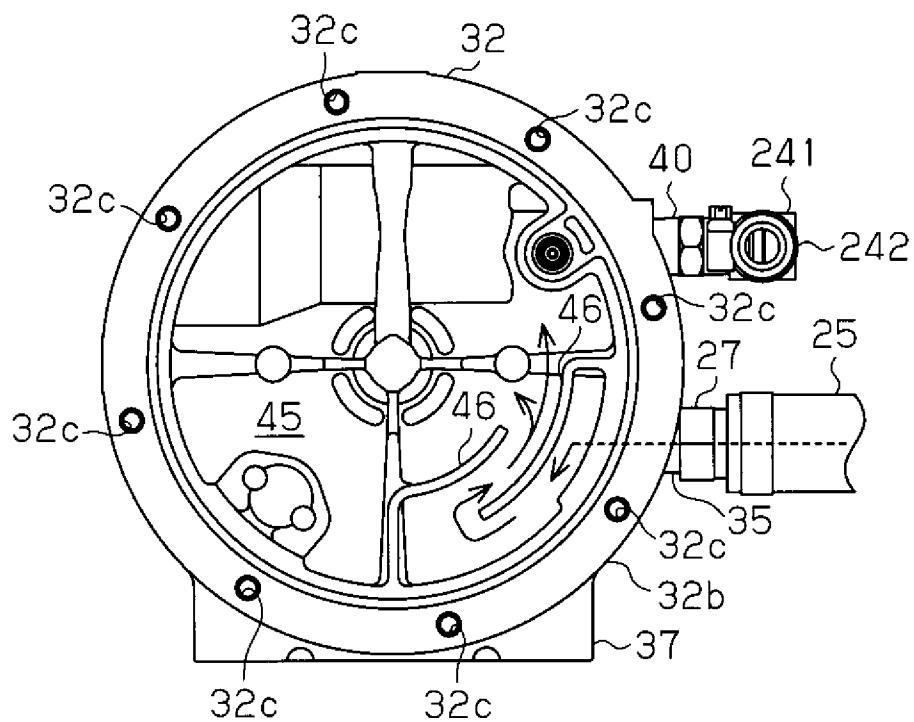
[図14]



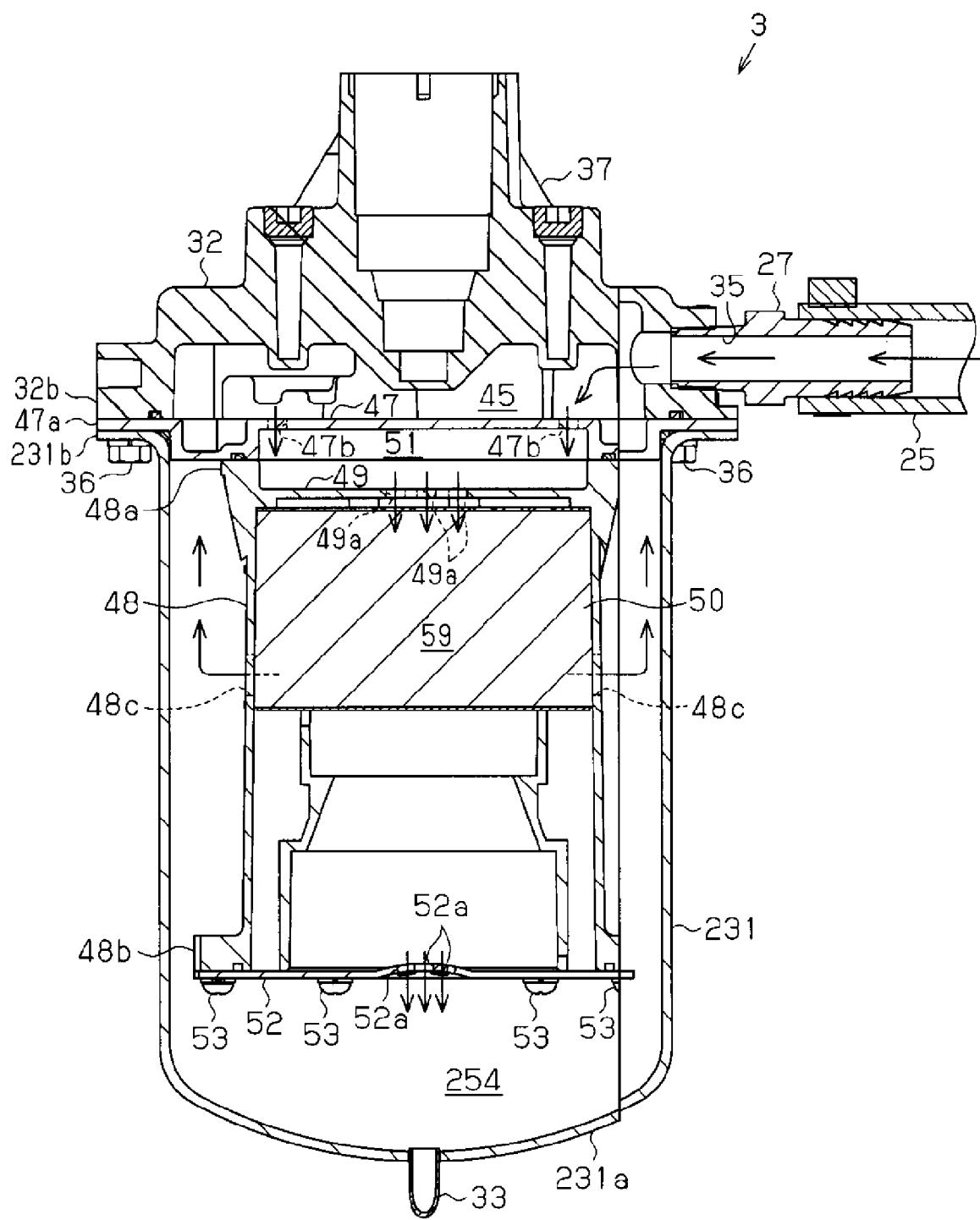
[図15]



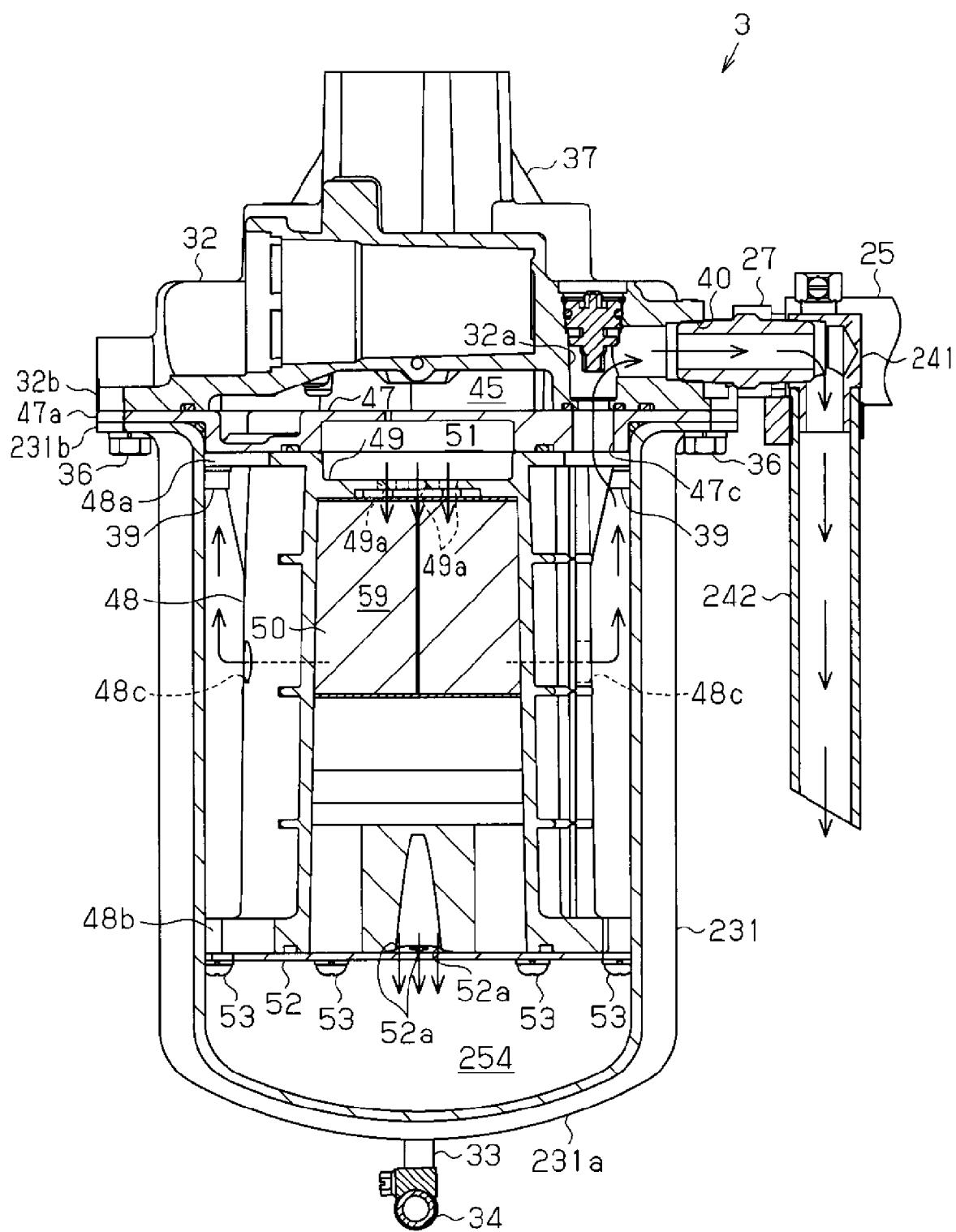
[図16]



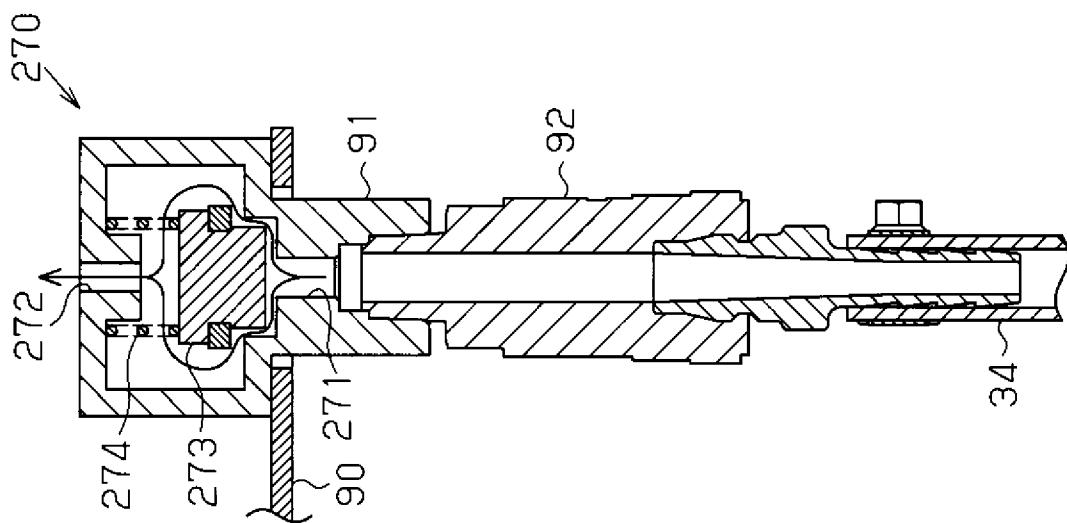
[図17]



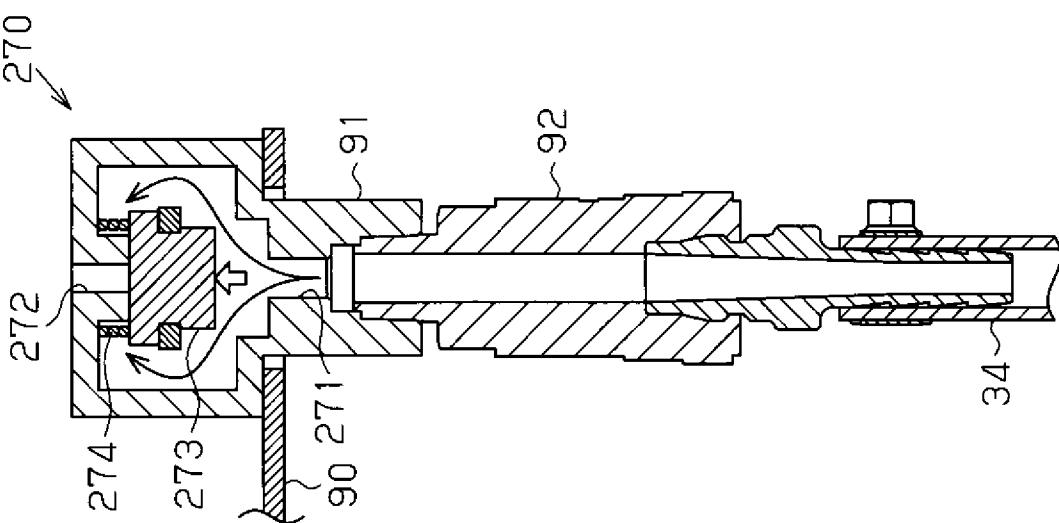
[図18]



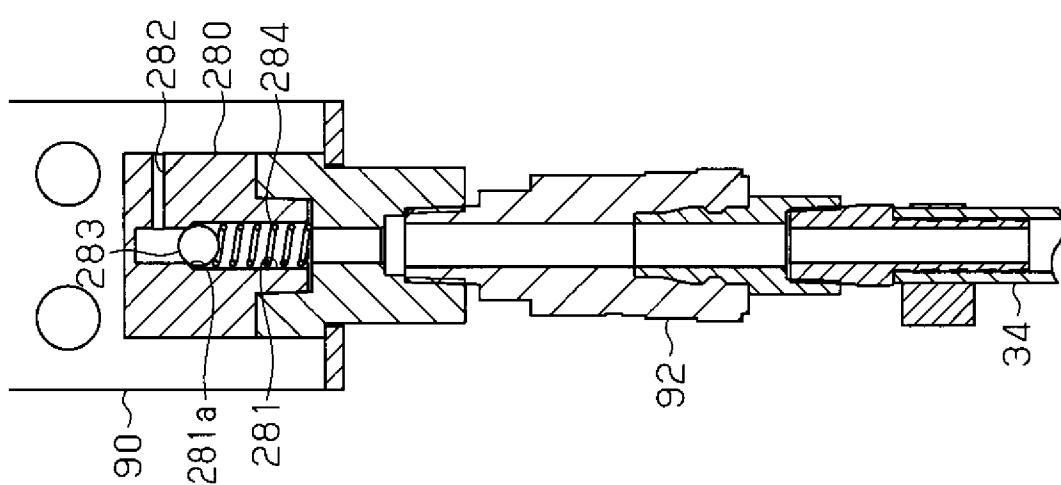
[図19]



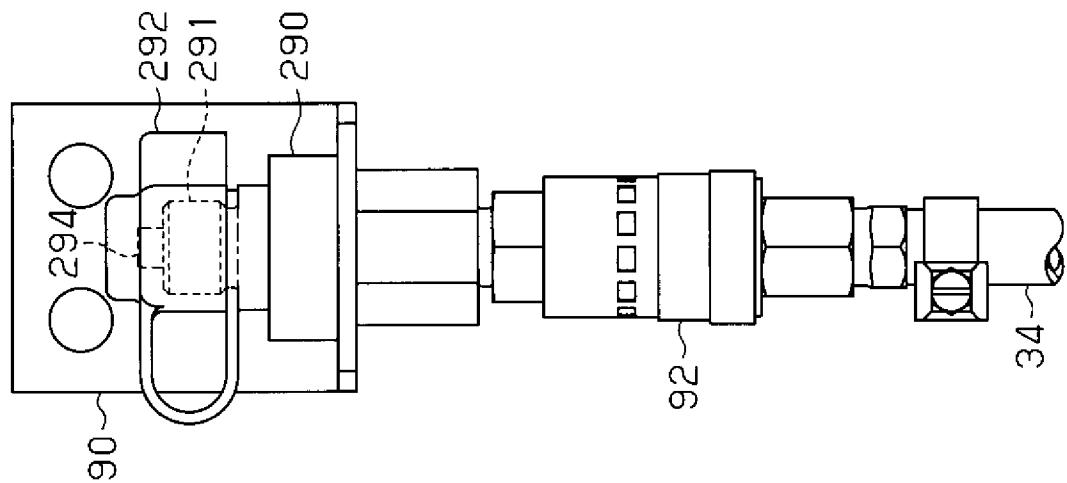
[図20]



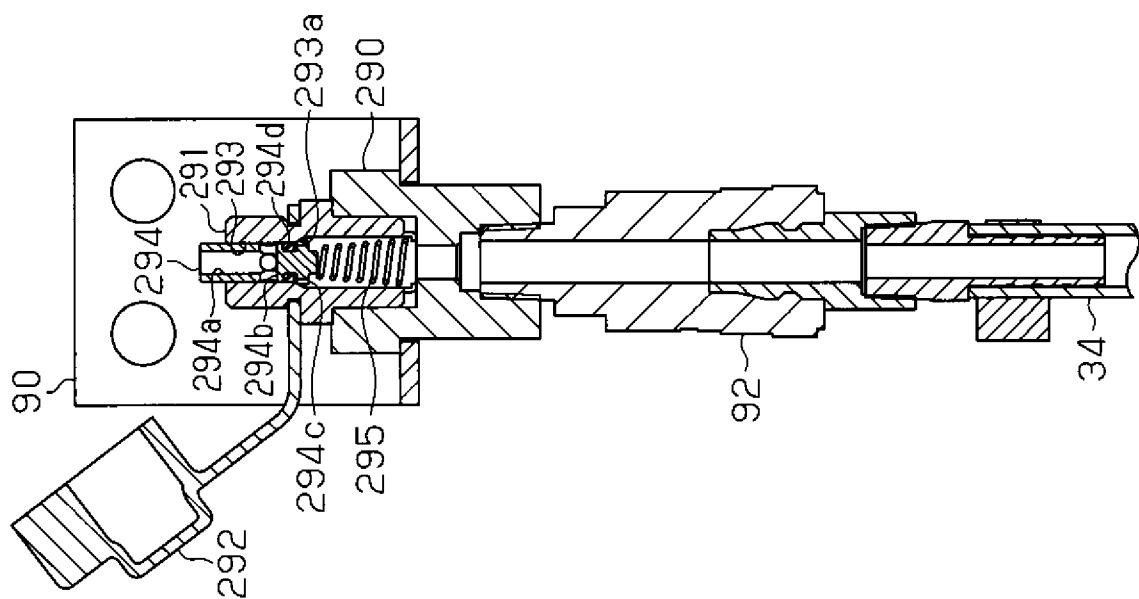
[図21]



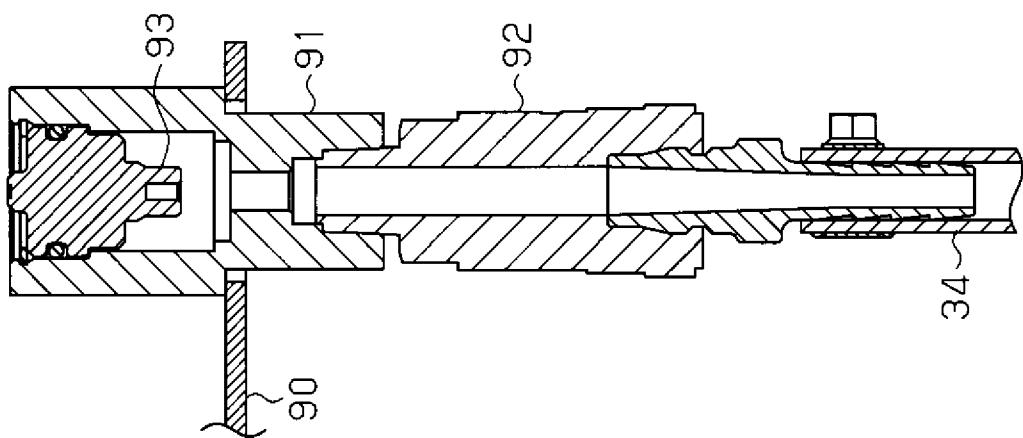
[図22]



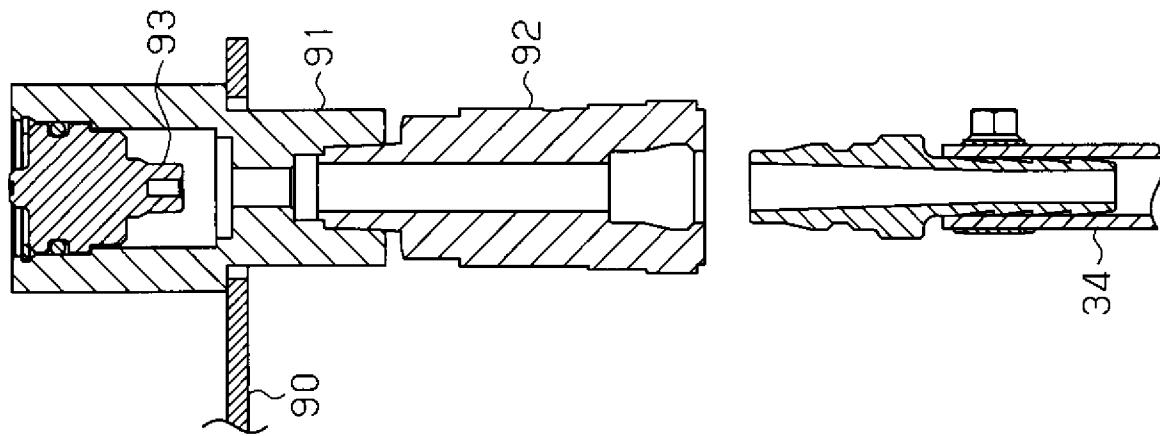
[図23]



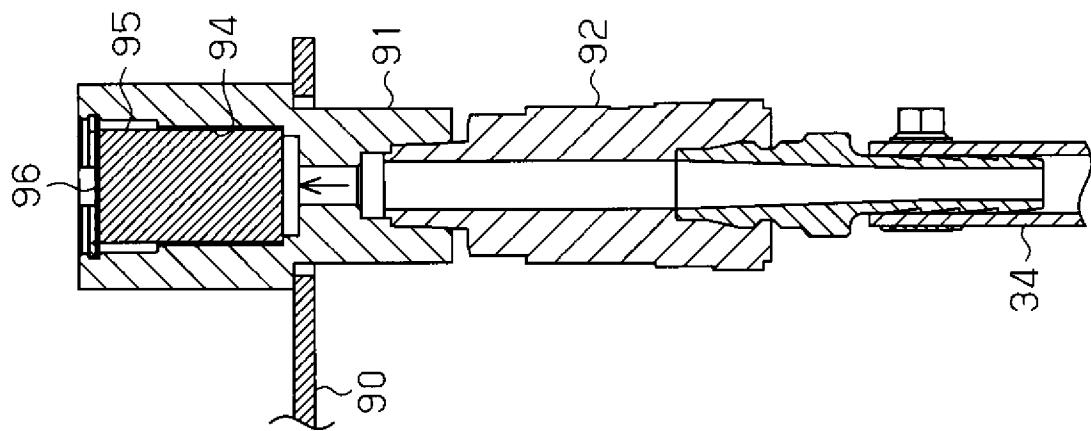
[図24]



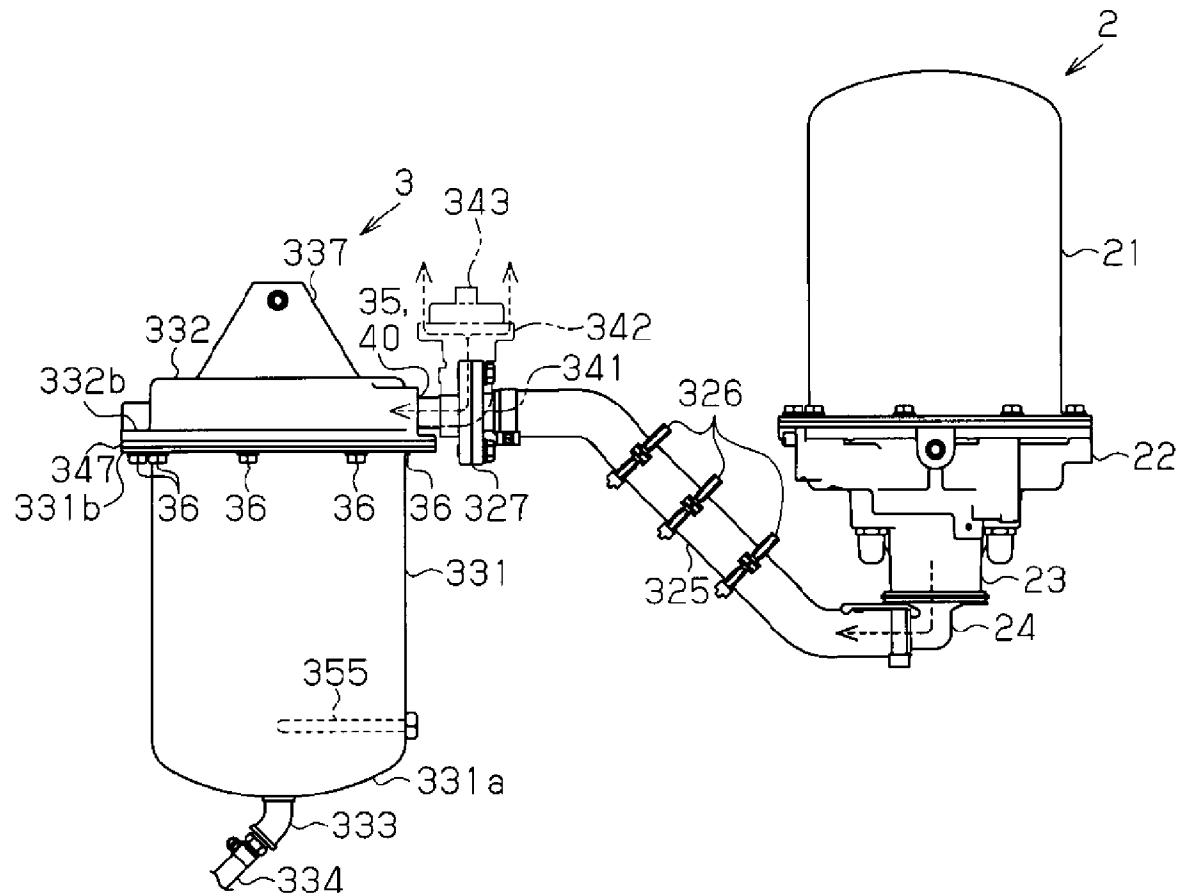
[図25]



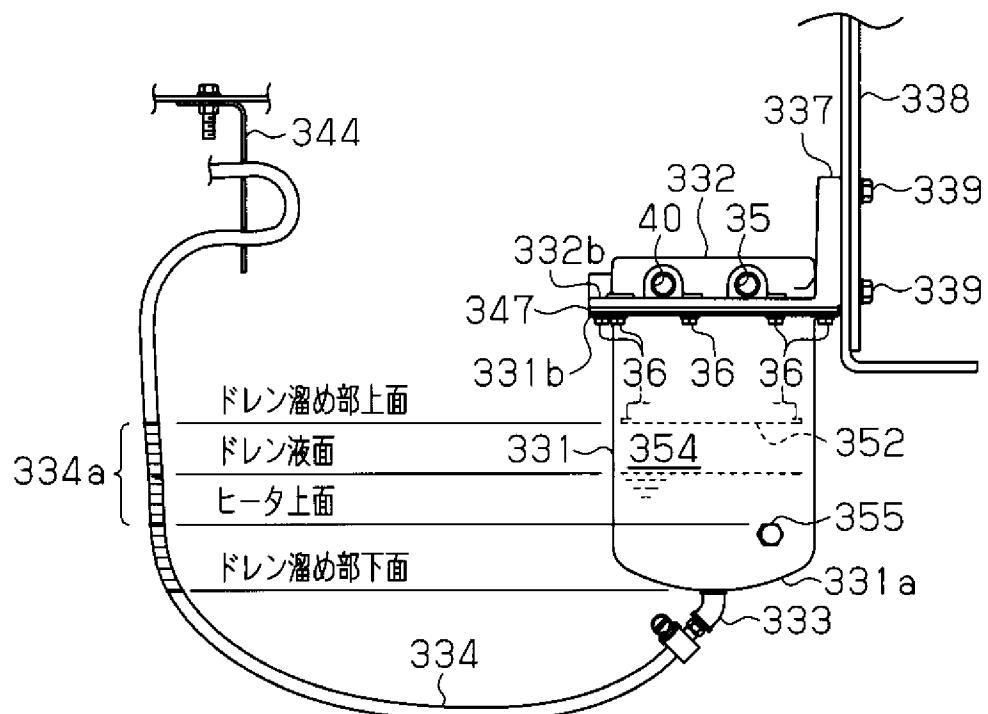
[図26]



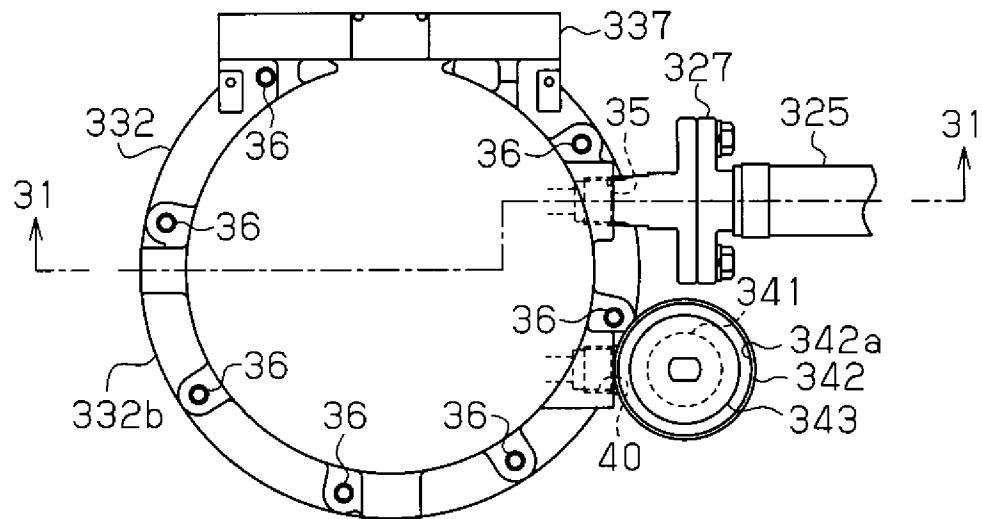
[図27]



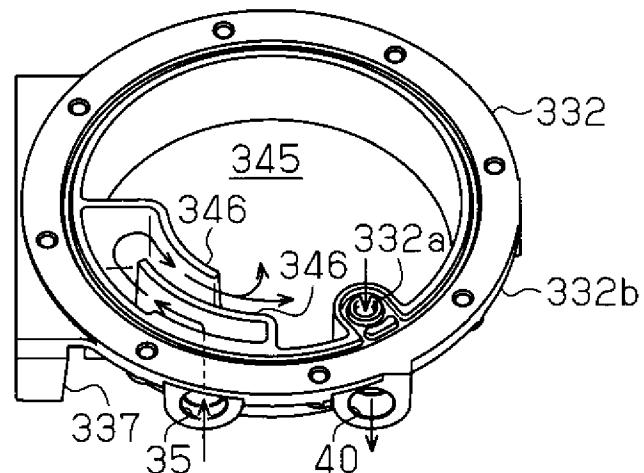
[図28]



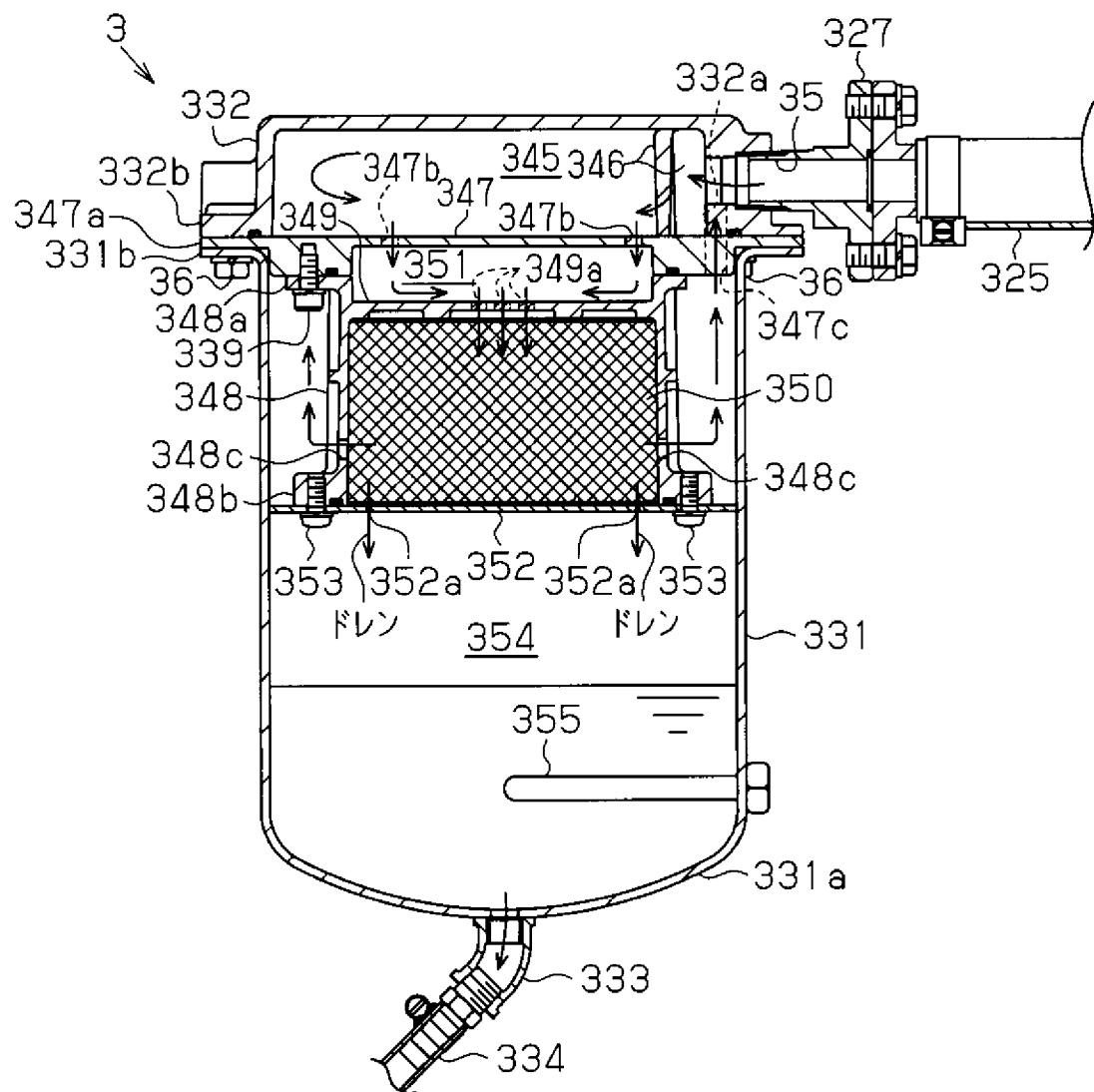
[図29]



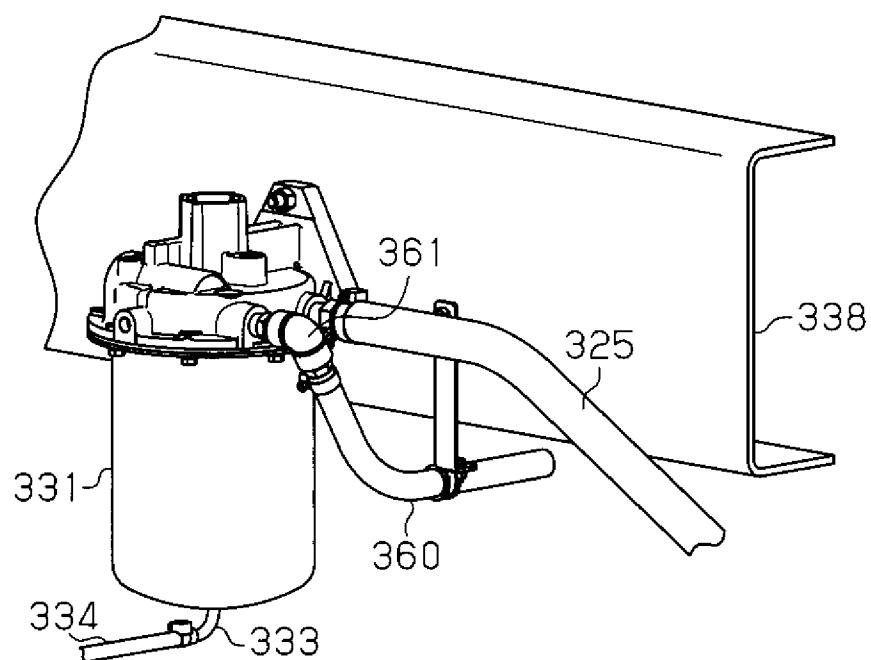
[図30]



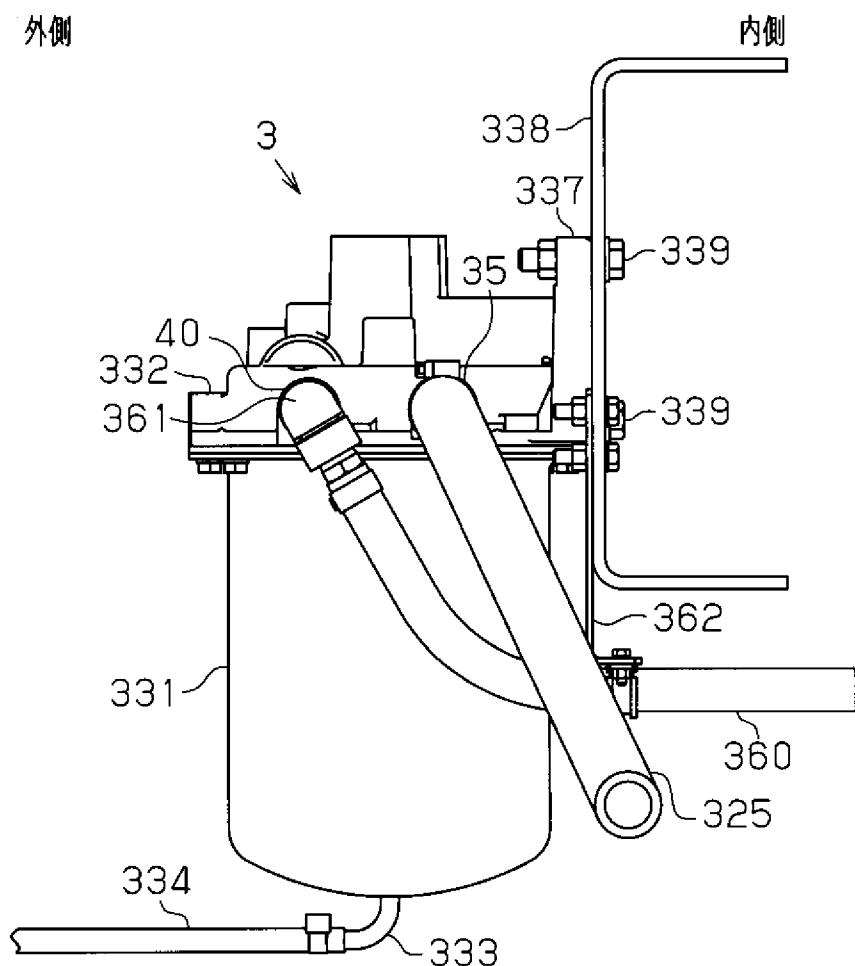
[図31]



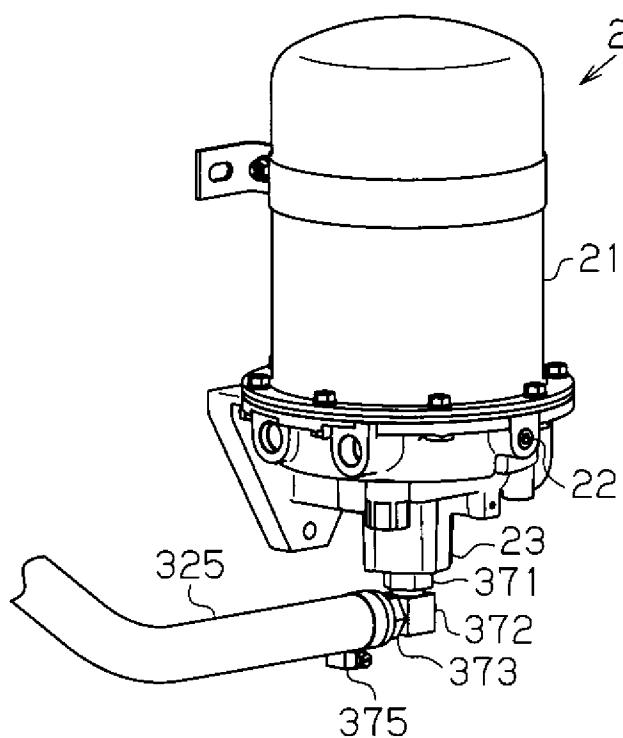
[図32]



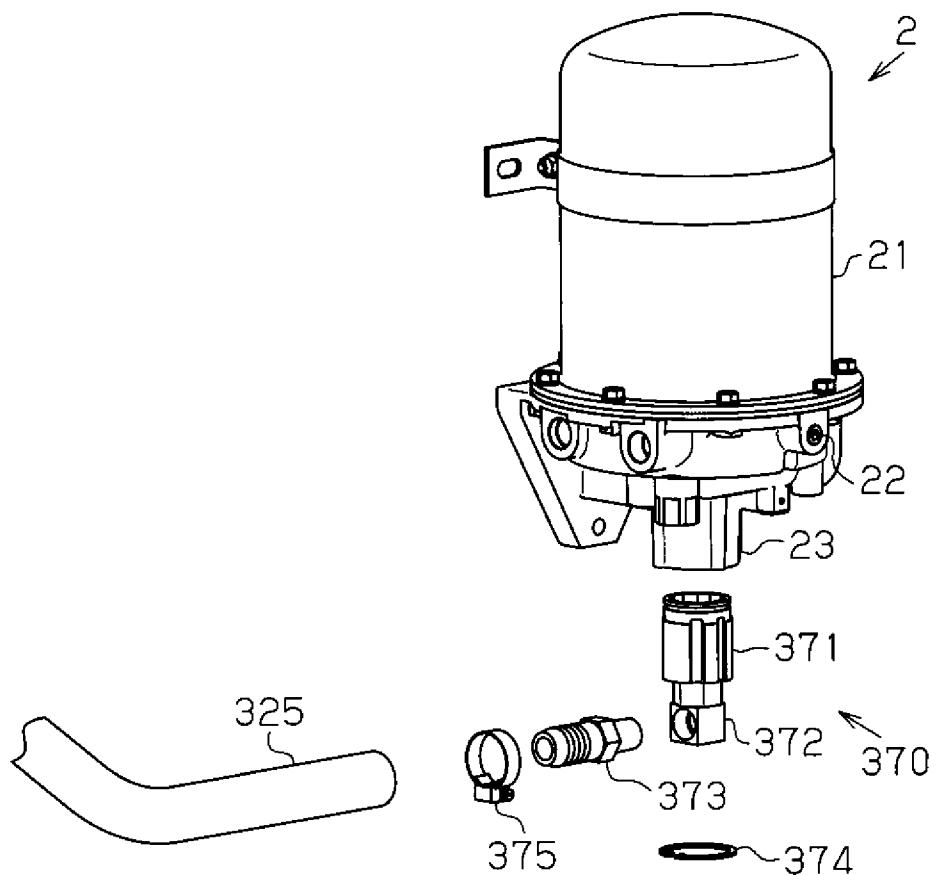
[図33]



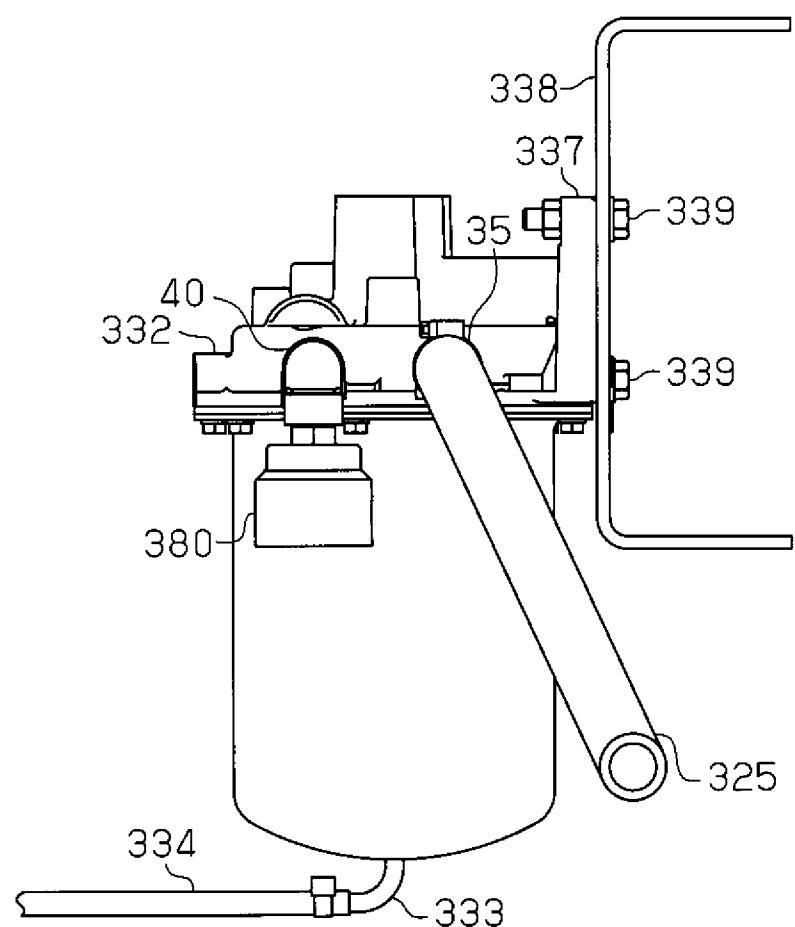
[図34]



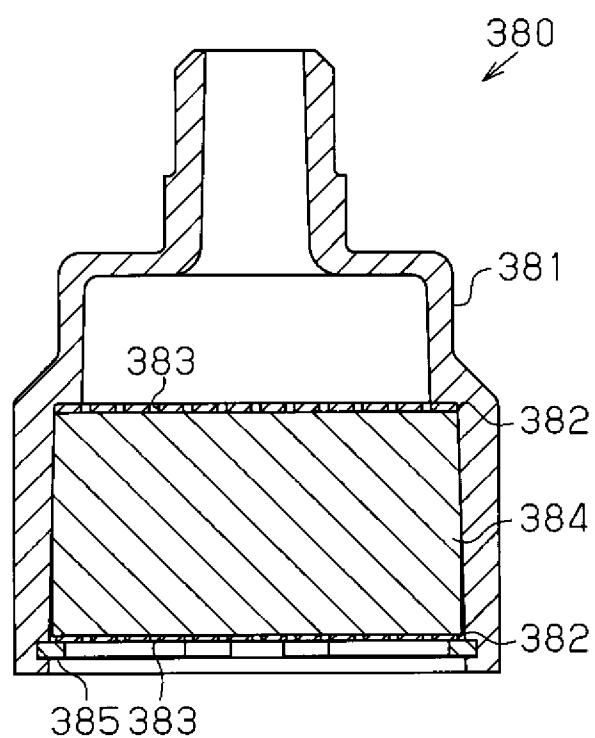
[図35]



[図36]



[図37]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2013/063028

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**
*B01D45/08 (2006.01) i, F04B39/04 (2006.01) i*

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

*B01D45/08, F04B39/04*

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2013
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2013	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2013

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2010-17823 A (Toyota Motor Corp.), 28 January 2010 (28.01.2010), entire text (Family: none)	1
Y		2
X	JP 2006-75688 A (Anlet Co., Ltd.), 23 March 2006 (23.03.2006), entire text (Family: none)	1
Y		2
X	JP 2009-8096 A (Kojima Press Industry Co., Ltd.), 15 January 2009 (15.01.2009), entire text (Family: none)	1

 Further documents are listed in the continuation of Box C.

 See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&amp;" document member of the same patent family

 Date of the actual completion of the international search  
 06 August, 2013 (06.08.13)

 Date of mailing of the international search report  
 13 August, 2013 (13.08.13)

 Name and mailing address of the ISA/  
 Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**International application No.  
PCT/JP2013/063028

## C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 119335/1989 (Laid-open No. 59416/1991) (Mitsubishi Motors Corp.), 12 June 1991 (12.06.1991), entire text (Family: none)	2

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**International application No.  
PCT/JP2013/063028**Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)**

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1.  Claims Nos.:  
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
  
2.  Claims Nos.:  
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
  
3.  Claims Nos.:  
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

**Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)**

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:  
(See extra sheet.)

1.  As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2.  As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3.  As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
  
4.  No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:  
1-2

**Remark on Protest**

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2013/063028

Continuation of Box No.III of continuation of first sheet(2)

Document 1: JP 2010-17823 A (Toyota Motor Corp.), 28 January 2010 (28.01.2010)

Document 2: JP2006-75688A (Anlet Co., Ltd.), 23 March 2006 (23.03.2006)

Document 3: JP 2009-8096A (Kojima Press Industry Co., Ltd.), 15 January 2009 (15.01.2009)

Disclosed in Document 1 is an oil separator (3 of Fig. 1) including: a casing (3a of Fig. 1) having an air inlet port (13 of Fig. 1) and an air discharge port (a connection between 3a and 20 of Fig. 1); and collision materials (16 and 17 of Fig. 1) provided inside the casing, the oil separator allowing oil-laden air to be introduced into the casing through the inlet port so as to collide with the collision materials, thereby separating and collecting an oil component from the introduced air, the oil separator being adapted such that the discharge port is opened in the horizontal direction of the casing; and the oil separator further includes an L-shaped elbow member (a member including 20 of Fig. 1) which is attached to the discharge port and which is protruded from the discharge port in the horizontal direction and then bent to extend upwardly.

Disclosed in Document 2 is an oil separator (paragraph [0025]) including: a casing (11 of Fig. 1) having an air inlet port (14 of Fig. 1) and an air discharge port (a connection between 11 and 32b of Fig. 1); and collision materials (25 and 30 of Fig. 1) provided inside the casing, the oil separator allowing oil-laden air to be introduced into the casing through the inlet port so as to collide with the collision materials, thereby separating and collecting an oil component from the introduced air, the oil separator being adapted such that the discharge port is opened in the horizontal direction of the casing; and the oil separator further includes an L-shaped elbow member (the section from 32b to 33b of Fig. 1) which is attached to the discharge port and which is protruded from the discharge port in the horizontal direction and then bent to extend upwardly.

Disclosed in Document 3 is an oil separator including: a casing having an air inlet port (18 of Fig. 12) and an air discharge port (22 of Fig. 12); and a turning ribbon plate (76 of Fig. 12) provided inside the casing, the oil separator allowing oil-laden air to be introduced into the casing through the inlet port so as to separate and collect an oil component from the introduced air, the oil separator being adapted such that the discharge port is opened in the horizontal direction of the casing; and the oil separator further includes an L-shaped elbow member (24 of Fig. 1) which is attached to the discharge port and which is protruded from the discharge port in the horizontal direction and then bent to extend upwardly.

In the oil separator disclosed in Document 3, since the turning ribbon plate is responsible for at least part of the function of separating an oil component from the introduced air, the turning ribbon plate can be said to allow the introduced air to collide therewith, thereby separating the oil component from the introduced air.

Therefore, the invention of claim 1 cannot be considered to be novel in the light of the inventions disclosed in the documents 1-3, and does not have a special technical feature.

(Continued to next extra sheet)

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2013/063028

As a result of judging special technical features with respect to claims dependent on claim 1 at the time of the order for payment of additional fees, four inventions (invention groups) are involved in claims.

The special technical feature of each of these inventions (invention groups) is as follows.

Meanwhile, the invention of claim 1 having no special technical feature is classified into invention 1.

(Invention 1) the inventions of claims 1 and 2

An oil separator including: a casing having an air inlet port and an air discharge port; and a collision material provided inside the casing, the oil separator allowing oil-laden air to be introduced into the casing through the inlet port so as to collide with the collision material, thereby separating and collecting an oil component from the introduced air, the oil separator being adapted such that the discharge port is opened in the horizontal direction of the casing; and the oil separator further includes an L-shaped elbow member which is attached to the discharge port and which is protruded from the discharge port in the horizontal direction and then bent to extend upwardly.

(Invention 2) the inventions of claims 3-6

An oil separator including: a lid provided with an inlet port for introducing purge air from an air dryer and a discharge port for discharging clean air; a plurality of expansion chambers disposed side by side in the vertical direction; a casing mounted to the lid; and an attaching/detaching mechanism enabling the lid to be attached to and detached from the casing, the oil separator allowing the purge air to flow into the casing and collide with a collision material, thereby separating an oil component from the purge air so as to collect a drain containing the oil component and discharge clean air, the oil separator being adapted such that between the expansion chambers is formed a through hole for allowing the purge air introduced through the inlet port to be passed downwardly in the vertical direction.

(Invention 3) the inventions of claims 7-11

An oil separator including: a lid provided with an inlet port for introducing purge air from an air dryer and a discharge port for discharging clean air; a plurality of expansion chambers disposed side by side in the vertical direction; a casing mounted on the lid; and an attaching/detaching mechanism enabling the lid to be attached to and detached from the casing, the oil separator allowing the purge air to flow into the casing and collide with a collision material, thereby separating an oil component from the purge air so as to collect a drain containing the oil component and discharge clean air, the oil separator being adapted to include a drain discharge port for discharging the collected drain, a drain hose connected to the drain discharge port, and a fixing member to which an end of the drain hose is detachably attached, the fixing member closing the end of the drain hose at least during an unload operation of the air dryer.

(Invention 4) the inventions of claims 12-19

(Continued to next extra sheet)

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2013/063028

An oil separator including: a casing having an air inlet port and an air discharge port; an expansion chamber which is provided inside the casing and expands air introduced through the inlet port; a housing member which is provided inside the casing in communication with the expansion chamber in the vertical direction and houses a collision material; a communicating part for communicating between the inside of the casing and the discharge port; and a drain reservoir provided below the housing member; the oil separator allowing oil-laden air to be introduced from an air dryer into the casing through the inlet port so as to collide with the collision material, thereby separating and collecting the oil component from the introduced air, the oil separator being adapted such that the inlet port and the discharge port are provided at an upper portion of the casing, and the housing member discharges the drawn air sideward.

## A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. B01D45/08(2006.01)i, F04B39/04(2006.01)i

## B. 調査を行った分野

## 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. B01D45/08, F04B39/04

## 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2013年
日本国実用新案登録公報	1996-2013年
日本国登録実用新案公報	1994-2013年

## 国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

## C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2010-17823 A (トヨタ自動車株式会社) 2010.01.28, 全文	1
Y	(ファミリーなし)	2
X	JP 2006-75688 A (株式会社アンレット) 2006.03.23, 全文	1
Y	(ファミリーなし)	2
X	JP 2009-8096 A (小島プレス工業株式会社) 2009.01.15, 全文 (ファミリーなし)	1

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

## \* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの  
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの  
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）  
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献  
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

## の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの  
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの  
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの  
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 06.08.2013	国際調査報告の発送日 13.08.2013
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/JP） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 原 賢一 電話番号 03-3581-1101 内線 3421 4D 9062

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	日本国実用新案登録出願 1-119335 号 (日本国実用新案登録出願公開 3-59416 号) の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (三菱自動車工業株式会社) 1991.06.12, 全文 (ファミリーなし)	2

## 第II欄 請求の範囲の一部の調査ができないときの意見（第1ページの2の続き）

法第8条第3項（PCT17条(2)(a)）の規定により、この国際調査報告は次の理由により請求の範囲の一部について作成しなかった。

1.  請求項 \_\_\_\_\_ は、この国際調査機関が調査をすることを要しない対象に係るものである。  
つまり、

2.  請求項 \_\_\_\_\_ は、有意義な国際調査をすることができる程度まで所定の要件を満たしていない国際出願の部分に係るものである。つまり、

3.  請求項 \_\_\_\_\_ は、従属請求の範囲であってPCT規則6.4(a)の第2文及び第3文の規定に従って記載されていない。

## 第III欄 発明の単一性が欠如しているときの意見（第1ページの3の続き）

次に述べるようにこの国際出願に二以上の発明があるとこの国際調査機関は認めた。  
(特別ページ参照)

1.  出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求項について作成した。
2.  追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求項について調査することができたので、追加調査手数料の納付を求めなかった。
3.  出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかったので、この国際調査報告は、手数料の納付のあった次の請求項のみについて作成した。
  
4.  出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかったので、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係る次の請求項について作成した。

請求項 1 - 2

## 追加調査手数料の異議の申立てに関する注意

- 追加調査手数料及び、該当する場合には、異議申立て手数料の納付と共に、出願人から異議申立てがあった。
- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがあったが、異議申立て手数料が納付命令書に示した期間内に支払われなかった。
- 追加調査手数料の納付はあったが、異議申立てはなかった。

文献1：JP 2010-17823 A（トヨタ自動車株式会社）2010.01.28

文献2：JP 2006-75688 A（株式会社アンレット）2006.03.23

文献3：JP 2009-8096 A（小島プレス工業株式会社）2009.01.15

文献1には、空気の導入口（図1の13）及び空気の排出口（図1の3aと20の接続部）を有する筐体（図1の3a）と、前記筐体内に設けられた衝突材（図1の16、17）とを備え、油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し前記衝突材に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離して回収するオイルセパレータ（図1の3）において、前記排出口は前記筐体の水平方向に開口し、前記オイルセパレータは、前記排出口に装着され、前記排出口から水平方向へ突出して上方へ曲がって延びるL字状のエルボ部材（図1の20を含む部材）をさらに備えるオイルセパレータが記載されている。

文献2には、空気の導入口（図1の14）及び空気の排出口（図1の11と32bの接続部）を有する筐体（図1の11）と、前記筐体内に設けられた衝突材（図1の25、30）とを備え、油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し前記衝突材に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離して回収するオイルセパレータ（段落【0025】）において、前記排出口は前記筐体の水平方向に開口し、前記オイルセパレータは、前記排出口に装着され、前記排出口から水平方向へ突出して上方へ曲がって延びるL字状のエルボ部材（図1の32bから33bの部分）をさらに備えるオイルセパレータが記載されている。

文献3には、空気の導入口（図12の18）及び空気の排出口（図12の22）を有する筐体と、前記筐体内に設けられた旋回リボン板（図12の76）とを備え、油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し、導入された空気から油分を分離して回収するオイルセパレータにおいて、前記排出口は前記筐体の水平方向に開口し、前記オイルセパレータは、前記排出口に装着され、前記排出口から水平方向へ突出して上方へ曲がって延びるL字状のエルボ部材（図1の24）をさらに備えるオイルセパレータが記載されている。

文献3に記載のものにおいて、旋回リボン板は、導入された空気から油分を分離する機能の少なくとも一部を担うものであるから、旋回リボン板に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離するものであるといえる。

したがって、請求項1に係る発明は、文献1～3に記載された発明に対して新規性が認められず、特別な技術的特徴を有しない。

そこで、請求項1の従属請求項について手数料の追加納付命令時点での特別な技術的特徴を判断すると、請求の範囲には4の発明（群）が含まれる。これらの各発明（群）の特別な技術的特徴は以下のとおりである。

なお、特別な技術的特徴を有しない請求項1に係る発明は、発明1に区分する。

#### （発明1）請求項1、2に係る発明

空気の導入口及び空気の排出口を有する筐体と、前記筐体内に設けられた衝突材とを備え、油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し前記衝突材に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離して回収するオイルセパレータにおいて、前記排出口は前記筐体の水平方向に開口し、前記オイルセパレータは、前記排出口に装着され、前記排出口から水平方向へ突出して上方へ曲がって延びるL字状のエルボ部材をさらに備えるオイルセパレータ。

**(発明2) 請求項3～6に係る発明**

エアドライヤからのバージエアを導入するための導入口と清浄エアを排出するための排出口とが設けられた蓋と、鉛直方向に併設された複数の膨張室と、前記蓋に取り付けられる筐体と、前記蓋を前記筐体から着脱可能とする着脱機構と、を備え、前記バージエアを筐体内に流入させ、衝突材に衝突させることによって、前記バージエアから油分を分離して油分を含むドレンを回収し、清浄エアを排出するオイルセパレータにおいて、前記膨張室同士の間には、前記導入口から導入された前記バージエアを鉛直下方へ通過させる貫通孔が形成されるオイルセパレータ。

**(発明3) 請求項7～11に係る発明**

エアドライヤからのバージエアを導入するための導入口と清浄エアを排出するための排出口とが設けられた蓋と、鉛直方向に併設された複数の膨張室と、前記蓋に取り付けられる筐体と、前記蓋を前記筐体から着脱可能とする着脱機構と、を備え、前記バージエアを筐体内に流入させ、衝突材に衝突させることによって、前記バージエアから油分を分離して油分を含むドレンを回収し、清浄エアを排出するオイルセパレータにおいて、回収したドレンを排出するためのドレン排出口と、前記ドレン排出口に接続されたドレンホースと、前記ドレンホースの先端部を着脱可能に取り付けられる固定部材と、を備え、前記固定部材は、少なくとも前記エアドライヤのアンロード運転時に前記ドレンホースの先端部を閉蓋するオイルセパレータ。

**(発明4) 請求項12～19に係る発明**

空気の導入口及び空気の排出口を有する筐体と、前記筐体内に設けられ、前記導入口を通じて導入された空気を膨張させる膨張室と、前記膨張室と鉛直方向において連通して前記筐体内に設けられており、衝突材を収容する収容部材と、前記筐体内と前記排出口とを連通する連通部と、前記収容部材の下方に設けられたドレン溜め部と、を備え、エアドライヤから油分を含む空気を前記導入口を通じて前記筐体内に導入し前記衝突材に衝突させることによって、導入された空気から油分を分離して回収するオイルセパレータにおいて、前記導入口及び前記排出口は前記筐体の上部に設けられており、前記収容部材は、進入した空気を側方へ排出する、オイルセパレータ。